

平塚市環境基本計画

(平成29年度～平成38年度)

進捗状況報告書



令和元年7月

平塚市環境部環境政策課

本書について

平塚市では、平塚の環境を守り育てていく指針として「平塚市環境基本計画」を策定し、地球温暖化防止や自然環境の保全等につながる施策の取組を進めています。

環境基本計画では、毎年度、前年度における施策の実施状況について評価・点検を行い、計画に位置づけた施策の着実な推進を図ることとしており、この度、環境基本計画（事業計画前期）に位置付けられた 2018年度（平成30年度）の施策・事業の進捗状況がまとまりましたので、報告させていただきます。

■■■■■ 目 次 ■■■■■

平塚市環境基本計画について	2
進捗状況点検結果の見方について	6
重点施策の目標と実績一覧	9
施策分野ごとの評価	11
計画全体の評価	17
進捗状況点検結果	18
1 安全な生活環境を確保します	18
2 自然環境を保全・再生します	24
3 快適な都市環境を保全・創造します	36
4 地球環境保全へ貢献します	48
5 市民・事業者等による環境保全活動を促進します	60

平塚市環境基本計画について

「平塚市環境基本計画」（平成 29 年 3 月策定）は、環境の保全と創造に関する施策を総合かつ計画的に推進する上での基本となる計画です。この計画に基づき、平塚市では、市民・事業者・市が協働でさまざまな取組を進めています。

1 計画期間

計画期間は、平成 29 年度から令和 8 年度までとしますが、環境問題を取りまく社会情勢の変化などにより、必要に応じて見直しを行います。また、施策や事業計画については、5 年毎に見直しを行います。

事業計画前期：平成 29 年度～令和 3 年度

事業計画後期：令和 4 年度～令和 8 年度

2 環境基本計画のめざすもの

(1) めざすべき環境像

環境基本計画では、市民、事業者、市の三者が共通の認識を持って環境の保全と創造に取り組むために、「めざすべき環境像」を次のとおり掲げています。

地球にやさしい、自然にやさしい、人にやさしいまち ひらつか

(2) 3つの基本方針

めざすべき環境像の実現に向けて、環境の保全と創造に取り組んでいくため、3つの基本方針を設定します。そのため、計画に位置付けられるすべての施策は、3つの基本方針を尊重して進めることとします。基本方針の理念に沿って施策を実現していくことで、めざすべき環境像の実現を図ります。

1 環境保全・創造への参加と協働

市民・事業者の自発的かつ積極的な参加と市を含めた三者の協働により、将来の世代に継承すべき環境の保全と創造をたゆみなく行います。

2 自然と人との共生の確保

丘陵、里山、農地、河川、海などの豊かで身近な自然を大切にするとともに、これらの自然とのふれあいを図り、自然と人との共生を図ります。

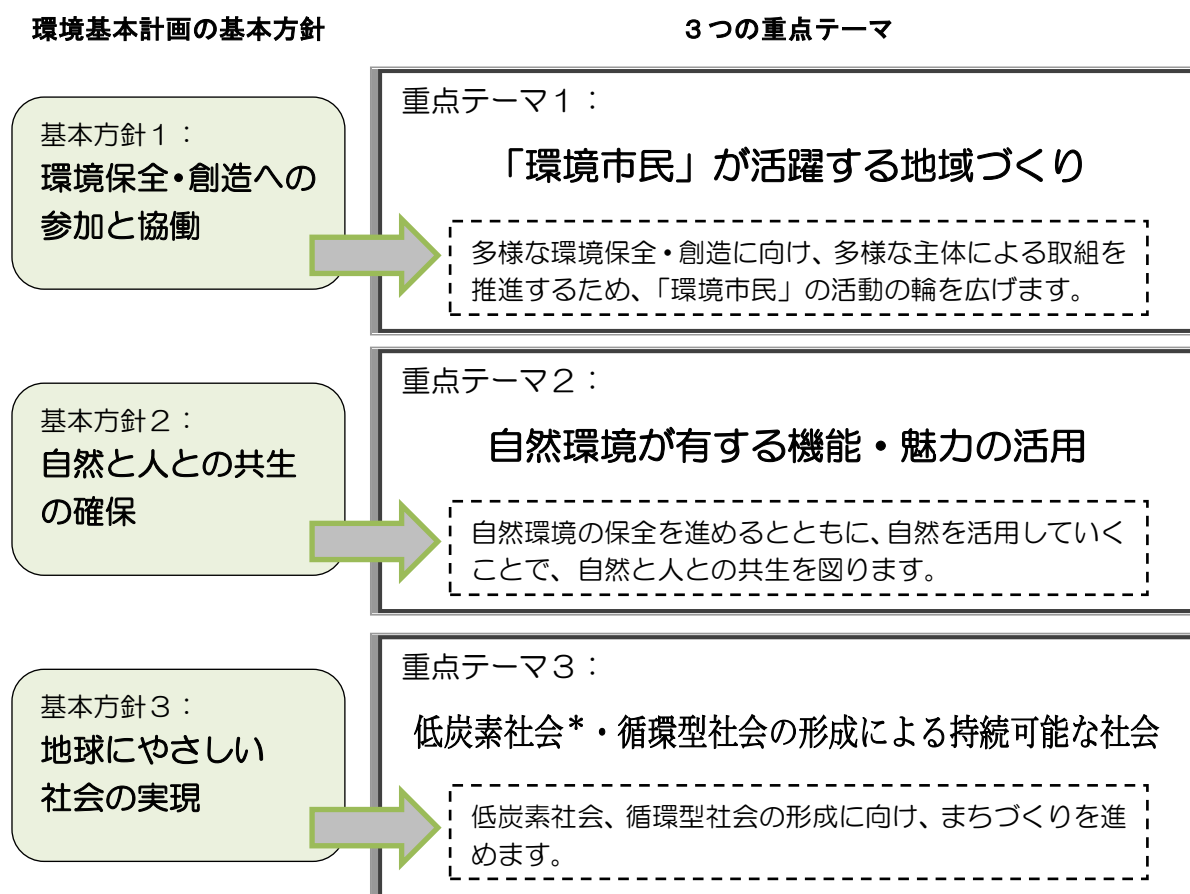
3 地球にやさしい社会の実現

日常生活や事業活動の中で環境への負荷を低減し、大気、水、資源などの物質循環システムの確立や低炭素社会の実現を推進します。

(3) 重点テーマ

めざすべき環境像の実現に向けて、基本方針に沿って、環境の保全と創造を推進していくためには、分野別の施策を、それぞれ個別に取り組むのではなく、施策どうしを連関させて庁内の関係部署が横断的に取り組むとともに、市民と市、事業者と市等のように各主体が連携し、施策を総合的に推進していくことが必要です。このように、施策を総合的に推進することで、より良いまちづくりに寄与するよう、多角的な視点を持って取り組みます。

3つの基本方針を、より具体的に施策に反映させるため、本市の主要課題を踏まえて、多岐にわたる施策の中でも特に重点的に取り組む3つの重点テーマを設定します。



3 施策の体系

環境基本計画では、「生活環境分野」、「自然環境分野」、「都市環境分野」、「地球環境分野」及び「環境保全活動等」の施策を定めます。めざすべき環境像の実現を目指し、各施策は、基本方針の理念を尊重して取り組むこととします。

また、市民、事業者、市等がそれぞれ自主的かつ積極的に取り組むことで、めざすべき環境像の実現につながることから、市民・事業者等による取組についても、例示します。

分野	施策の柱	施策
1 安全な生活 環境を確保 します (生活環境分野)	1-1 大気環境・水環境を保全します	・大気環境の保全対策の促進 ・水環境の保全対策の促進
	1-2 安全で快適な生活環境を確保します	・化学物質対策の促進 ・土壌汚染・地下水汚染*への対応 ・騒音・振動・悪臭・地盤沈下に対する取組
2 自然環境を 保全・再生し ます (自然環境分野)	2-1 生物多様性を保全します	・生物多様性の保全対策の推進
	2-2 里山を保全・再生します	・里山の保全・再生とふれあいの推進
	2-3 水辺の自然を再生します	・川や海の自然環境の再生とふれあいの推進
	2-4 農地を保全・活用します	・農業の活性化、農業とのふれあいの推進 ・環境に配慮した農業の推進
3 快適な都市 環境を保全 ・創造します (都市環境分野)	3-1 うるおいとやすらぎのあるまちをつくります	・みどりのネットワークの形成 ・さわやかで清潔なまちづくりの推進 ・平塚らしい景観のあるまちづくりの推進
	3-2 環境共生型のまちをつくります	・環境共生モデル都市の形成 ・交通の円滑化の推進 ・ヒートアイランド対策の推進
4 地球環境保 全へ貢献し ます (地球環境分野)	4-1 低炭素社会の実現に向けて取り組みます	・再生可能エネルギーや高効率な省エネルギー機器等の導入促進 ・くらしや事業活動における環境への配慮の促進 ・市の事業活動における環境への配慮
	4-2 循環型社会の実現に向けて取り組みます	・廃棄物の発生抑制・資源化・適正処理の推進 ・不法投棄防止対策の推進
5 市民・事業者 等による環境 保全活動を促 進します (環境保全活動等)	5-1 環境教育・環境学習を推進します	・幼稚園・小中学校などにおける環境教育の充実 ・地域における環境教育・環境学習の充実
	5-2 市民等の取組や連携を支援します	・市民活動や企業の取組に対する支援

4 年度ごとの進行管理方法

(1) 計画の点検・評価及び公表について

① 担当課による自己点検

- ・ 前年度に実施された施策の実績、自己評価、自己評価の説明を報告します。
- ・ 前年度に実施された施策の実績、自己評価をもとに課題を抽出します。
- ・ 当該年度に実施する施策の計画を報告します。

② 平塚市環境審議会による点検

- ・ 担当課による自己点検をもとに計画の進行状況を確認し、点検を行います。
- ・ 点検結果をもとに計画の進行状況进行评估します。

③ 市民意見の反映と対応状況の公表

- ・ 担当課、平塚市環境審議会による点検に関する資料及び環境審議会議事録を平塚市ウェブサイト上に公表します。
- ・ 計画の進行状況等について寄せられた市民意見については、今後の計画推進に反映していきます。

④ 年次報告書の作成

- ・ 担当課、平塚市環境審議会による点検に関する資料を年次報告書としてまとめ、関係機関等に配付するとともに、平塚市ウェブサイト上に公表します。

(2) 計画等の見直しについて

- ① 計画の点検・評価をもとに施策の進め方や計画、事業計画を見直します。
- ② 見直しをする際には、環境審議会に報告し、意見を聴取します。

進捗状況点検結果の見方について

【評価基準】

評価	実績値、実施内容に対する評価		
	評価基準		
	数値目標がある場合	数値目標がない場合	
	達成率100%超	目標を超える実績が得られた場合	5
	達成率80%以上100%以下	目標を達成した場合 目標達成と同等と考えられる実績が得られた場合	4
	達成率50%以上80%未満	概ね計画どおり事業が進展したが、目標を達成できなかった場合	3
	達成率10%以上50%未満	あまり事業が進展せず、目標を達成できなかった場合	2
	達成率10%未満	目標値を著しく下回った場合 計画上事業を実施する予定であったが、実施できなかった場合	1
	その他	方針を変更又は廃止した場合 未実施又は実績等がでておらず評価できない場合	—

【重点施策の見方】

(重点施策は、当該年度目標値に対する実績と評価、評価の説明や課題等を記載しています。)

目 標							
No.	個別施策・指標 今後5年間の事業計画 (29年度～33年度)	年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
※ 施策 No.	※環境基本計画事業 計画から転記	目標値	※環境基本 計画事業計 画から転記	※環境基本 計画事業計 画から転記	※環境基本 計画事業計 画から転記	※環境基本 計画事業計 画から転記	※環境基本 計画事業計 画から転記
	※環境基本計画事業 計画から転記	実績	※29年度 実績を記載	※30年度 実績を記載	※令和元 年度実績を記 載	※令和2 年度実績を記 載	※令和3 年度実績を記 載

評 価	
30年度評価	※30年度の目標に対する達成状況を「1～5」、「—」で評価しています。
評価の説明や課題等	※評価の説明や課題等を記載しています。

【個別施策の見方】

(個別施策は、当該年度計画と実績、評価、評価の説明や課題等、次年度計画を記載しています。)

※施策の内容					
No.	個別施策 今後5年間の事業計画 (29年度～33年度)	30年度計画	30年度実績	令和元年度計画	評価
※ 施 策 No.	※環境基本計画事 業計画から転記	※30年度計画を 記載	※30年度実績を 記載	※令和元年度計画 を記載	〈評価〉 ※30年度の計画に対する 達成状況を「1～5」、「—」 で評価
	※環境基本計画事 業計画から転記				〈評価の説明や課題等〉 ※評価の説明や課題等を記 載

【施策分野ごとの評価の見方】

(重点施策、個別施策の評価をもとに、施策分野ごとに評価をします。)

施策分野	評価	施策の柱	評価	施策	評価	施策の内容	評価	施策No.	個別施策	評価				
※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.1～16の平均値)	※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.1～6の平均値)	※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.1,2の平均値)	※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.1の評価)	1	※環境基本計画事業計画から転記					
						※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.2の評価)	2	※環境基本計画事業計画から転記					
				※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.3～6の平均値)	※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.3,4の平均値)	※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.3,4の評価)	3	※環境基本計画事業計画から転記			
								※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.5の評価)	5	※環境基本計画事業計画から転記			
						※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.6の平均値)	※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.6の評価)	※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.6の評価)	6	※環境基本計画事業計画から転記	
										※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.7の評価)	7	※環境基本計画事業計画から転記	
		※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.7～9の平均値)	※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.7,9の平均値)	※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.7,9の評価)	8	※環境基本計画事業計画から転記					
						※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.8,9の評価)	9	※環境基本計画事業計画から転記					
				※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.10～12の平均値)	※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.10,12の平均値)	※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.10,12の評価)	10	※環境基本計画事業計画から転記			
								※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.11,12の評価)	11	※環境基本計画事業計画から転記			
		※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.13～16の平均値)	※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.13,16の平均値)	※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.13,16の評価)	13	※環境基本計画事業計画から転記					
						※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.14,16の評価)	14	※環境基本計画事業計画から転記					
				※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.15,16の平均値)	※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.15,16の平均値)	※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.15,16の評価)	15	※環境基本計画事業計画から転記			
								※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.16の評価)	16	※環境基本計画事業計画から転記			

評価の説明 (施策分野)	施策分野全体の評価の説明を記載します。
-----------------	---------------------

評価の方法について

- ・個別施策の評価は、当該年度計画に対する達成状況を「1～5」、「－」で評価します。
- ・重点施策についても個別施策の1つとして評価します。
- ・「施策の分野」、「施策の柱」、「施策」、「施策の内容」の評価は評価区分ごとに位置付けられている個別施策の評価の平均値とします。(小数点第2位を四捨五入)
- ・評価が「－」となった個別施策の評価を「1」とみなし、評価区分ごとに評価します。
- ・「施策の分野」は、施策分野全体の評価の説明を記載します。

【計画全体の評価の見方】

(施策分野ごとの評価をもとに、計画全体の評価をします。)

施策分野	評価
1 安全な生活環境を確保します (生活環境分野)	施策分野 1 の 評価を記載
2 自然環境を保全・再生します (自然環境分野)	施策分野 2 の 評価を記載
3 快適な都市環境を保全・創造します (都市環境分野)	施策分野 3 の 評価を記載
4 地球環境保全へ貢献します (地球環境分野)	施策分野 4 の 評価を記載
5 市民・事業者等による環境保全活動を促進します (環境保全活動等)	施策分野 5 の 評価を記載

総合評価	
30 年度評価	施策の分野 1～5 の平均値を記載します。
評価の説明	計画全体の評価の説明を記載します。

重点施策の目標と実績一覧

No.	個別施策	重点テーマとの関係
2	大気汚染状況の監視測定等の実施	【重点3】 光化学スモッグの発生は、窒素酸化物などの汚染物質濃度のほか、気温や紫外線(日射)などの気象条件と密接な関係があります。気象の観測や大気汚染の常時監視を行い、情報発信することにより、健康被害を防止します。
21	自然についての展示、講座、観察会等の実施	【重点2】 自然に関する講座や体験学習、自然観察などの行事を開催することで、市民の野生生物への理解を高め、人と自然との共生の推進を図ります。
26	市民を主体とした継続的な里山保全活動の促進	【重点1】 市民参加による里山保全活動を行うことで、環境市民による保全活動の促進につなげます。 【重点2】 古くから人が生活に利用してきた雑木林や、人が開いた農地が一体となった場所が里山です。里山を保全していくことで、自然と共生し自然の恵みを活かしていきます。
41	援農ボランティアの促進	【重点1】 農家の「高齢化、後継者不足による農作業の補助」の必要性和、ボランティアの「農業とのふれあいによる充実感を得たい」という声をマッチングし、援農ボランティアの力を農業活性化に活かします。 【重点2】 高齢化、後継者不足によって耕作の維持が難しくなる農地を活かし、保全していきます。
45	市民農園の利用促進	【重点1】 自然志向を背景に、農業体験に対する都市住民の関心が高まり、余暇活動としてだけでなく、子どもの教育面からも、自然や土とのふれあいを求め、市民農園を利用する人々が増えています。このようなことから、市民農園の利用を促進していきます。 【重点2】 市民農園として自然の恵みを活用します。
47	農業理解の促進	【重点2】 地産地消の推進イベントを開催し、地元の農産物等への理解を高めるとともに、農業の魅力を活かしていきます。 【重点3】 地域で採れた農産物を使用することで、輸送によるガソリン等の燃料の削減、保存のための冷蔵冷凍に使用する電気使用量の削減等につながります。
55	花とみどりのまちづくりの推進	【重点1】 公園、広場、公民館へ花苗を配布し、環境市民による花と緑のまちづくりを促進します。 【重点2】 みどりのネットワークの形成を進めることで、花と緑に親しめるまちづくりを進めます。
68	花の名所づくり	【重点1】 花の名所づくりに市民参加により取り組みます。 【重点2】 花の名所の魅力を活かすとともに、市民が自然に親しめる場をつくります。
72	土地区画整理組合による土地区画整理事業並びに地域住民と連携したまちづくりの推進	【重点3】 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)など、省エネ性能の高い住宅や再生可能エネルギー、家庭用燃料電池等の導入誘導により、環境共生のモデルとなる低炭素のまちづくりを促進します。
81	自転車通行帯の整備	【重点3】 自転車は温室効果ガスを排出せず、化石燃料を使用しない交通手段であるため、自転車のネットワーク整備率を向上させ、自転車の走行環境の改善を図ることで自転車の利用を促進します。また、交通の安全性向上にもつながります。
87	クール・タウンの普及啓発の実施	【重点1】 住宅等へのみどりのカーテンの設置の取組が、市民に広がるよう、PRをしていきます。 【重点3】 建物の壁面温度の上昇を抑えることで、冷房機器の電気の節減による温室効果ガスの排出削減や、「適応策」として、ヒートアイランド現象の進行を抑制します。
92	日常生活における環境への配慮の取組の促進	【重点1】 ひらつかCO ₂ CO ₂ プラン等、日常生活における環境配慮に関する情報の提供や、取組の呼びかけを行い、環境市民による環境配慮行動の意識を高めます。 【重点3】 日常生活において温暖化の原因である温室効果ガスを削減する環境配慮行動を促進することは、低炭素社会の実現につながります。
99	クールシェアスポットの紹介	【重点3】 クールシェアスポットをウェブサイト等で紹介し、夏季の各家庭での電気使用量の削減を推進します。また、クールシェアスポットは猛暑の際の「シェルター」となり、熱中症対策として、市民の安心安全の向上につながります。
108	家庭系ごみの減量化・資源化に向けた普及啓発	【重点3】 ごみの減量化、資源化を進め、ごみの焼却量を減らすことで、温室効果ガスの排出を削減するとともに、限りある資源の消費を抑制し、地球にやさしい社会の実現に寄与します。
109	事業系ごみの排出ルール徹底や事業者に対する指導	【重点3】 ごみの減量化、資源化を進め、ごみの焼却量を減らすことで、温室効果ガスの排出を削減するとともに、限りある資源の消費を抑制し、地球にやさしい社会の実現に寄与します。
118	わかば環境ISOの推進	【重点1】 わかば環境ISOに学校、園ぐるみで取り組むことが、環境配慮行動を実践できる「環境市民」の育成につながります。 【重点3】 わかば環境ISOは、取組の共通メニューとして「省資源」「省エネ」「ごみの減量化」に取り組んでおり、温室効果ガスの排出削減や資源の再利用などに寄与します。
127	市民活動団体等と連携した出前講座等の実施	【重点1】 出前講座を市民活動団体等と連携して行うことで、団体の活動の場を広げることになるとともに、市民の環境に対する理解の向上や、今後の市民活動等を担う人材育成につながります。 【重点2、3】 自然環境や地球環境保全に関する講座を提供することで、市民の環境に対する理解を深め、市民一人一人の環境配慮行動につなげます。
134	ひらつか環境ファンクラブの活動の促進	【重点1】 市民活動団体等の活動促進により、市民による環境配慮活動の活性化を図るとともに、団体等の活動発表の場を作ることで、広く市民への周知を行います。 【重点2、3】 自然環境や地球環境の保全に関する活動を行っている市民活動団体の活動促進は、自然環境の活用や低炭素社会、循環型社会の実現といった重点テーマの推進につながります。

目標					実績		平成30年度		指標となる数値、単位
29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	29年度	30年度	評価	評価の説明や課題等	
76%	76%	80%	80%	80%	80%	80%	5	市内5箇所の測定局において、大気常時監視測定を実施しました。 【環境基準達成状況】二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質(長期的評価)、微小粒子状物質は達成、光化学オキシダントは非達成。(達成率:80% 16/20)	大気汚染に係る環境基準達成率
225人	230人	235人	240人	245人	326人	177人	3	【環境政策課】 金目川の生き物観察会は荒天により中止となりました。 【みどり公園・水辺課】 計画どおりヤキ高探検を実施することができました。 セミの掛け殻を調べる行事(3回、75人)、野鳥観察会(1回、6人)、水田の生き物観察(1回、32人)を開催しました。 金目川の生き物観察会が荒天により中止となったため、目標を達成することができませんでした。	参加人数
10回 390人	10回 390人	10回 400人	10回 410人	10回 420人	9回 478人	10回 468人	5	里山保全モデル事業を7回(参加者118人)、市民大学交流3回(参加者350人)を実施し、計画より多くの人が参加しました。	里山保全活動の活動回数・参加人数
10件	15件	20件	25件	30件	9件	6件	2	農家とボランティアをマッチングし、援農活動を図れました。広報による周知やイベント時にチラシの配架をすることで、ボランティアの増加に努めます。	援農ボランティアのマッチング実績数
95%	95%	95%	95%	95%	94%	92%	4	利用者の高齢化等により利用率が伸び悩んでおり、市ホームページで空き区画の情報提供、広報誌(公民館だより、広報ひらつか等)で利用者の募集を行いました。今後も同様に利用率向上に努めていく必要があります。	市民農園の利用率
60,000人	61,000人	62,000人	63,000人	64,000人	81,291人	119,000人	5	農業理解の促進をはかるため、多くの来場者へ農業PRを行うことができました。	地産地消イベント来場者数
40箇所	40箇所	40箇所	40箇所	40箇所	40箇所	40箇所	4	目標どおり40箇所に花苗を配布することができました。豊原分庁舎、市民センターが閉館になり、施設に設置してあるプランターを他の施設に移設するため、配布箇所が少なくなる可能性があります。	花苗の配布箇所数
11箇所	11箇所	12箇所	12箇所	12箇所	11箇所	11箇所	4	平成29年度と変わらず、現状維持の状態でしたが、新たな花の名所の候補地としている「なでしこ公園」に平成28年度から継続してバラの植栽を行っており、平成31年度も植栽する予定です。	花の名所箇所数
-	-	40%	50%	60%	-	2%	-	移転補償対象物件の使用収益開始に伴う進捗の実績ができました。	土地区画整理事業の進捗率
18%	24%	33%	42%	52%	18%	24%	4	平塚山下線など3路線の整備を行い、自転車の走行環境を改善し、自転車の利用促進を図ることができました。	平塚駅3km圏の自転車ネットワーク整備率
25件	30件	35件	40件	45件	36件	28件	3	平成30年度は、個人の部15作品(昨年度24作品)、教育機関の部5作品(同4作品)、団体の部8作品(同8作品)の応募があり、個人の部が減少しました。 昨年度の応募者に案内を送付するもあまり効果がみられず、猛暑のため設置したものの生育が悪く、応募するには至らないケースが何件かありました。このことを踏まえ、今年度はみどりのカーテンづくり講習会を実施し、個人のみどりのカーテンづくりを促進します。	みどりのカーテンコンテスト応募者数 応募件数(個人・団体)
40%	41%	42%	43%	44%	34%	23%	3	小学校の参加世帯数は、2,230世帯(対象10,047世帯)、中学校の参加世帯は、1,493世帯(対象6,000世帯)でした。小中学生のこソツプランについては、学校によって参加率が大きく違っており、今年度は、わかば環境ISOの取組等を通して参加率が低い学校への事業周知を図ります。 一般家庭については従来の報告型を宣言型にすることにより、多くの市民が参加し易く、環境問題への関心を高める契機となることを目指しました。 また、従来、一般家庭における報告用紙の回収率が低かったことから、スマートフォンにより簡単にウェブサイトからQRコードなどを積極的に活用することで、事業の電子化を進め、1,003人から宣言を受け、地球温暖化対策への関心と理解を高めることができました。 令和2年度より、指標を「こソツプランの小中学生家庭の参加世帯の割合」から「こソツプランの小中学生の参加者の割合」とすることで、目標値の振り易さを向上させます。	こソツプランの小中学生家庭の参加世帯の割合
7施設	8施設	9施設	10施設	11施設	34施設	37施設	5	公共施設に加え、民間事業者にも参加を呼びかけ、37施設(民間15施設、県2施設、市20施設)をウェブサイトで紹介したほか、リーフレット、ポスターを作成し、クールシェアスポット、イベント等で配付することで、周知を図りました。	紹介している施設数
903g	899g	894g	889g	889g	881g	871g (速報値)	5	現在集計中のため、確定値は平成31年8月頃に出ます。 ごみの減量を呼び掛けるチラシの配布等の推進策を実施することにより、市民1人が1日に排出するごみの量の削減を推進しました。	市民一人当たりのごみ排出量
26.5%	26.5%	26.5%	26.6%	26.7%	25.4%	25.5% (速報値)	4	現在集計中のため、確定値は平成31年8月頃に出ます。 事業系ごみの排出ルールの徹底や多量排出事業者に対する立ち入り調査を実施し、ごみの減量化、資源化を推進しました。	ごみの資源化率
54校・園	54校・園	55校・園	55校・園	55校・園	55校・園	56校・園	5	各園・学校での発達年齢段階に応じた取組の浸透により、環境教育への取組の充実を図りました。今後も引き続き小中学校・幼稚園(こども園)担当者研修会を通じ、各学校・園が独自に取り組んでいるメニューの充実を促し、共有を図っていきます。 わかば環境ISOの取組が民間幼稚園にも広がっていくように、未加入の民間幼稚園を訪問し、事業の趣旨・目的を直接説明することで、平成30年度は新たに1園が取組に参加しました。	参加校・園数
10回	11回	12回	13回	14回	11回	11回	4	市民団体に講座開催を積極的に促すことにより、計画どおり環境・地球温暖化対策出前講座を開催することができました。	講座開催回数
団体会員 27団体	団体会員 28団体	団体会員 28団体	団体会員 29団体	団体会員 29団体	団体会員 27団体	団体会員 29団体	5	ひらつか環境ファンクラブへの活動支援として、緑化まつり、環境フェア、環境パネル展、活動発表会の実施を支援しました。 平成30年度の団体会員は平成29年度に比べ2団体増加しました。	ひらつか環境ファンクラブ 団体会員数

施策分野ごとの評価

1 安全な生活環境を確保します（生活環境分野）

施策分野	評価	施策の柱	評価	施策	評価	施策の内容	評価
1 安全な生活環境を確保します(生活環境分野)	4.1	1-1 大気環境・水環境を保全します	4.2	1 大気環境の保全対策の促進	4.5	①事業活動に伴う大気汚染防止対策の促進	4.0
						②大気汚染状況の監視測定等の実施	5.0
				2 水環境の保全対策の促進	4.0	①家庭からの生活排水の適正な処理の促進	3.5
						②事業活動に伴う排水の適正な処理の促進	4.0
						③水質汚濁状況の監視測定等の実施	5.0
		1-2 安全で快適な生活環境を確保します	4.0	1 化学物質対策の促進	4.0	①化学物質に関する情報収集・提供	4.0
						②化学物質対策の促進	4.0
				2 土壌汚染・地下水汚染への対応	4.0	①土壌汚染・地下水汚染の未然防止対策の促進	4.0
						②地下水汚染状況の監視測定の実施、汚染浄化対策効果の確認	4.0
						3 騒音・振動・悪臭・地盤沈下に対する取組	4.0
②工場・事業場に対する規制・指導の実施	4.0						
③悪臭への対応	4.0						
④地盤沈下の防止	4.0						

2 自然環境を保全・再生します（自然環境分野）

施策分野	評価	施策の柱	評価	施策	評価	施策の内容	評価
2 自然環境を保全・再生します(自然環境分野)	4.0	2-1 生物多様性を保全します	3.9	1 生物多様性の保全対策の推進	3.9	①野生生物の情報収集、生物多様性の保全策の検討	4.0
						②生物生息空間の保全対策の推進	4.0
						③野生生物への理解の促進	3.0
						④有害鳥獣対策の推進	4.0
						⑤特定外来生物の防除	4.0
						⑥生物多様性の保全に取り組む市民活動団体等の活動促進	4.0
		2-2 里山を保全・再生します	4.3	1 里山の保全・再生とふれあいの推進	4.3	①西部丘陵地域資源まちづくり支援	4.0
						②市民を主体とした継続的な里山保全活動の促進	5.0
						③里山の自然とふれあいの促進	4.0
		2-3 水辺の自然を再生します	3.9	1 川や海の自然環境の再生とふれあいの推進	3.9	① 川や海の自然環境の保全と再生	4.0
						②川や海とのふれあいの促進	3.8
		2-4 農地を保全・活用します	4.0	1 農業の活性化、農業とのふれあいの推進	4.0	①農業活性化の推進	3.8
						②農業とのふれあいの促進(都市農業理解の促進)	4.3
③地産地消の推進	4.0						
④環境保全型農業の促進	4.0						
2 環境に配慮した農業の推進	4.0			②家畜排せつ物処理施設等の整備・改修に対する助成	4.0		
③自然環境に配慮した農道・水路等の整備	4.0						

施策No.	個別施策	評価	評価の説明（施策分野）
1	工場・事業場に対する指導等の実施	4	<p>施策分野全体の評価としては、「4. 1」となり、「4」（目標達成と同等と考えられる実績が得られた場合）以上の評価を得ることができました。また、重点施策の「大気汚染状況の監視測定等の実施」（施策No.2）については、昨年度に引き続き目標を超える実績を得ることができました。一方、「合併浄化槽の設置促進」（施策No.3）の評価は「3」（概ね計画どおり事業が進展したが、目標を達成できなかった場合）となりました。当該施策については、市ウェブページ、広報紙、申請案内等を通して市民の事業の理解を深めることで、目標達成を目指します。今後も分野に位置付けられた各施策を着実に実施することで、安全な生活環境の確保を推進します。</p>
2	大気汚染状況の監視測定等の実施※重点施策	5	
3	合併処理浄化槽の設置促進	3	
4	水洗化の促進	4	
5	工場・事業場に対する指導等の実施	4	
6	水質汚濁状況の監視測定等の実施	5	
7	化学物質に関する情報収集・提供	4	
8	化学物質の適正管理の促進	4	
9	ダイオキシン類対策の促進	4	
10	土壌汚染・地下水汚染の未然防止対策の促進	4	
11	地下水汚染状況の監視測定の実施	4	
12	工場・事業場の汚染対策効果確認調査の実施	4	
13	自動車や新幹線による騒音・振動への対応	4	
14	工場・事業場に対する規制・指導等の実施	4	
15	臭気指数規制による悪臭への対応の充実	4	
16	地盤沈下量の測定と地下水利用の規制・指導	4	

施策No.	個別施策	評価	評価の説明（施策分野）
17	生物多様性の保全に向けた仕組みづくりの検討	4	<p>施策の分野としては、「4」（目標達成と同等と考えられる実績が得られる場合）の評価となりました。また、重点施策の「市民を主体とした継続的な里山保全活動の促進」（施策No.26）、「農業理解の促進」（施策No.47）については、昨年度に引き続き目標値を超える実績を得ることができました。一方、「自然についての展示、講座、観察会等の実施」（施策No.21）、「援農ボランティアの促進」（施策No.41）については、目標を達成することが出来なかったため、市広報やチラシ等で事業の周知を徹底することで、目標の達成を目指します。今後も分野に位置付けられた各施策を着実に実施することで、自然環境の保全、再生を推進します。</p>
18	野生生物の情報収集・発信	4	
19	みどりと水辺のネットワークの形成	4	
20	生物空間の維持管理と利用	4	
21	自然についての展示、講座、観察会等の実施※重点施策	3	
22	鳥獣による生活被害防除の推進	4	
23	特定外来生物の防除	4	
24	市民活動団体等の活動促進	4	
25	西部丘陵地域資源まちづくり支援事業	4	
26	市民を主体とした継続的な里山保全活動の促進※重点施策	5	
27	里山体験教室等の開催	4	
28	水辺・海辺の市民活動の促進	4	
29	海岸浸食対策の促進	4	
30	海底耕うんの実施	4	
31	桂川・相模川流域協議会への参加	4	
32	金目川水害予防組合の活動の支援	4	
33	湘南里川づくりへの参加	4	
34	馬入水辺の楽校の運営に対する支援	4	
35	馬入花畑の整備	3	
36	水辺の散策路の維持管理	4	
37	河川で活動する市民活動団体の支援と連携強化	4	
38	都市漁村交流活動の支援	4	
39	稚魚放流体験の実施	4	
40	担い手育成事業	4	
41	援農ボランティアの促進※重点施策	2	
42	農地の貸し借りの促進	5	
43	農業振興地域整備計画の推進	4	
44	有害鳥獣による農業被害対策の推進	4	
45	市民農園の利用促進※重点施策	4	
46	花アグリとその周辺における農の拠点づくりの推進	4	
47	農業理解の促進※重点施策	5	
48	農の多面的機能の支援	4	
49	地産地消の推進	4	
50	地場産品の普及	4	
51	環境保全型農業の促進	4	
52	家畜排せつ物処理施設等の整備・改修に対する助成	4	
53	自然環境に配慮した農道・水路等の整備	4	

3 快適な都市環境を保全・創造します（都市環境分野）

施策分野	評価	施策の柱	評価	施策	評価	施策の内容	評価			
3 快適な都市環境を保全・創造します（都市環境分野）	3.8	3-1 うるおいとやすらぎのあるまちをつくりまします	3.9	1 みどりのネットワークの形成	3.7	①拠点となるみどりの確保	4.0			
						②みどりのつながりの確保	3.3			
						③市民や事業者による緑化活動の支援と促進	4.0			
			2 さわやかで清潔なまちづくりの推進	4.0	①さわやかで清潔なまちづくりの推進	4.0				
					②ペットと人が快適に共生するまちづくりの推進	4.0				
					3 平塚らしい景観のあるまちづくりの推進	4.0	①平塚らしい景観のあるまちづくりの推進	4.0		
		②平塚八景や歴史的・文化的資源の保全と活用	4.0							
		3-2 環境共生型のまちをつくりまします	3.8	3.8	1 環境共生モデル都市の形成	3.5	①ツインシティの形成に向けた取組の推進	3.5		
							2 交通の円滑化の推進	4.0	①交通による環境負荷の低減	4.0
									②自転車の利用しやすいまちづくり	4.0
③交通の分散と円滑化	4.0									
3 ヒートアイランド対策の推進	3.8	①ヒートアイランド対策の推進	3.8							

施策No.	個別施策	評価	評価の説明（施策分野）
54	身近な公園整備の推進	4	<p>施策の分野の評価としては、「3. 8」となり、「4」（目標達成と同等と考えられる実績が得られた場合）に達しませんでした。また、「クール・タウンの普及啓発の実施」（施策No.87）、「生垣の設置促進と良好な樹木等の保全」（施策No.56）については、昨年度よりも評価が下がり、目標を達成することができませんでした。「クール・タウンの普及啓発の実施」は、市民の事業への理解を深める講習会等を実施し、「生垣の設置促進と良好な樹木等の保全」は、生垣設置補助金の拡充内容の周知を徹底することで、目標の達成を目指します。今後も分野に位置付けられた各施策を着実に実施することで、快適な都市環境の保全、創造を推進します。</p>
55	花とみどりのまちづくりの推進※重点施策	4	
56	生垣の設置促進と良好な樹木等の保全	2	
57	道路沿いの緑化	4	
58	緑化に関する普及啓発の実施	4	
59	市民の緑化活動に対する支援	4	
60	事業所等における緑化の促進	4	
61	美化推進モデル地区における取組の支援	4	
62	清潔なまちづくりに向けた普及啓発の実施	4	
63	野良猫による生活被害軽減策の実施	4	
64	飼い主への意識啓発	4	
65	景観計画及び景観条例に基づく取組の推進	4	
66	建築協定制度の導入の促進	4	
67	屋外広告物の掲出に関する規制・指導の実施	4	
68	花の名所づくり※重点施策	4	
69	平塚八景の活用	4	
70	歴史的・文化的資源の保存と活用	4	
71	社寺林や屋敷林など歴史ある緑の保全	4	
72	土地区画整理組合による土地区画整理事業並びに地域住民と連携したまちづくりの推進※重点施策	—	
73	ツインシティの整備の推進	4	
74	ツインシティにおける公共交通の利用促進の検討	4	
75	ツインシティにおける緑化の導入や推進の検討	4	
76	ツインシティにおける排水性舗装等の導入検討	4	
77	ツインシティにおける再生可能エネルギーや家庭用燃料電池の導入検討	4	
78	バス交通の整備促進	4	
79	道路の新設・改良	4	
80	鉄道交通の整備促進	4	
81	自転車通行帯の整備※重点施策	4	
82	駐車場の整備促進と民間自転車等駐車場整備への支援	4	
83	新しい公共交通システムの検討	4	
84	建物等の緑化の促進	4	
85	身近な公園整備の推進(再掲)	4	
86	人工排熱の抑制に向けた普及啓発の実施	4	
87	クール・タウンの普及啓発の実施※重点施策	3	

4 地球環境保全へ貢献します（地球環境分野）

施策分野	評価	施策の柱	評価	施策	評価	施策の内容	評価
4 地球環境保全へ貢献します（地球環境分野）	4.0	4-1 低炭素社会の実現に向けて取り組みます	3.9	1 再生可能エネルギーや高効率な省エネルギー機器等の導入促進	4.3	①一般家庭や事業者への再生可能エネルギー、高効率な省エネルギー機器等の導入促進	4.0
						②新たな再生可能エネルギーの促進	5.0
				2 くらしや事業活動における環境への配慮の促進	3.6	①環境に配慮したくらしの普及	3.6
						②環境に配慮した事業活動の普及	4.0
		3 市の事業活動における環境への配慮	4.2	①市の事業活動における環境への配慮	4.2		
				4-2 循環型社会の実現に向けて取り組みます	4.2	1 廃棄物の発生抑制・資源化の推進	4.1
		②廃棄物の適正処理の推進	4.0				
		2 不法投棄防止対策の推進	4.3			①不法投棄防止対策の推進	4.3

5 市民・事業者等による環境保全活動を促進します（環境保全活動等）

施策分野	評価	施策の柱	評価	施策	評価	施策の内容	評価
5 市民・事業者等による環境保全活動を促進します（環境保全活動等）	4.1	5-1 環境教育・環境学習を推進します	4.1	1 幼稚園・小中学校などにおける環境教育の充実	4.3	①幼稚園・保育園・小中学校での環境学習の推進	4.5
						②学校などでの環境学習の支援	4.0
				2 地域における環境教育・環境学習の充実	4.0	①子どもを対象とした環境教室等の開催	4.0
						②幅広い年齢層を対象にした環境学習の促進	4.0
		3 人材育成	4.0	③人材育成	4.0		
				5-2 市民等の取組や連携を支援します	4.0	1 廃棄物の発生抑制・資源化の推進	4.0
		②環境にやさしい企業づくりの支援	3.5				
		③環境保全団体のネットワークづくりの促進	5.0				

施策No.	個別施策	評価	評価の説明（施策分野）
88	事業者の太陽光発電システム等を設置する場合に、費用に対する支援をします。	4	<p>施策の分野としては、「4」（目標達成と同等と考えられる実績が得られる場合）の評価となりました。また、重点施策の「クールシェアスポットの紹介」（施策No.99）、「家庭系ごみの減量化・資源化に向けた普及啓発」（施策No.108）については、昨年度に引き続き目標値を超える実績を得ることができました。一方、「日常生活における環境への配慮の取組の促進」（施策No.92）については、昨年度よりも評価が下がり、目標を達成することができませんでした。同施策については、参加率の低い学校へ事業への参加を促す等、取組が市内全域の小・中学校に広がるように事業周知を徹底することで、目標達成を目指します。今後も市民や事業が地球環境保全活動を実施しやすい環境を整備することで、地球環境保全を推進します。</p>
89	再生可能エネルギーに関する普及啓発の実施	4	
90	省エネルギー機器に関する普及促進の実施	4	
91	地域資源を活用した新産業（波力発電関連分野）の創出	5	
92	日常生活における環境への配慮の取組の促進※重点施策	3	
93	電気自動車等に関する普及促進の実施	5	
94	電気自動車の充電設備の設置	4	
95	防犯街路灯のLED照明の使用	3	
96	道路照明灯のLED照明の使用	2	
97	雨水の有効活用の促進	2	
98	クール・タウンの普及啓発の実施（再掲）	4	
99	クールシェアスポットの紹介※重点施策	5	
100	環境に配慮した電力契約の推進	4	
101	ライトダウンキャンペーンの実施	4	
102	建築に伴う環境負荷の低減	4	
103	ひらつかエコモ드의取組の推進	4	
104	公共施設の太陽光発電システム等の再生可能エネルギー、省エネ改修や、省エネ型機器の導入検討、推進	4	
105	ごみの焼却に伴う余熱利用の推進	4	
106	廃棄物発電	4	
107	公共施設における環境に配慮した電力調達契約の推進	5	
108	家庭系ごみの減量化・資源化に向けた普及啓発※重点施策	5	
109	事業系ごみの排出ルールの徹底や事業者に対する指導※重点施策	4	
110	剪定枝の有効活用	4	
111	使用済小型家電機器等の資源化の促進	4	
112	環境にやさしい店舗づくりの推進	4	
113	焼却残さの資源化の推進	4	
114	広域的なごみ処理の推進	4	
115	不法投棄防止パトロールの実施	5	
116	不法投棄防止に向けた普及啓発	4	
117	不法投棄物の追跡調査と回収	4	

施策No.	個別施策	評価	評価の説明（施策分野）
118	わかば環境ISOの推進※重点施策	5	<p>施策分野全体の評価としては、「4.1」となり、「4」（目標達成と同等と考えられる実績が得られた場合）以上の評価を得ることができました。また、重点施策の「わかば環境ISOの推進」（施策No.118）、「ひらつか環境ファンクラブの活動の促進」（施策No.134）については、目標を超える実績を得られました。今後も事業者や市民団体と協力し、環境保全活動を推進します。</p>
119	保育園における環境への取組の促進	4	
120	学校での出前教室等の開催	4	
121	環境学習教材や情報の提供	4	
122	子ども環境教室の開催（金目川生き物観察会は再掲）	4	
123	環境ポスターコンクール等の実施	4	
124	子ども自然体験教室の開催	4	
125	青少年育成・生涯学習等における環境学習の促進	4	
126	博物館における環境に関する講座等の開催	4	
127	市民活動団体等と連携した出前講座等の実施※重点施策	4	
128	緑と水に関わるきっかけとなる体験学習の実施	4	
129	環境保全に関わるリーダー等の養成	4	
130	環境保全活動団体への支援	4	
131	市民によるまちづくりの支援	4	
132	環境に配慮した活動の推進	3	
133	公害関係法令に関する情報提供	4	
134	ひらつか環境ファンクラブの活動の促進※重点施策	5	

計画全体の評価

(施策分野ごとの評価をもとに、計画全体の評価をします。)

施策分野	評価
1 安全な生活環境を確保します (生活環境分野)	4. 1
2 自然環境を保全・再生します (自然環境分野)	4. 0
3 快適な都市環境を保全・創造します (都市環境分野)	3. 8
4 地球環境保全へ貢献します (地球環境分野)	4. 0
5 市民・事業者等による環境保全活動を促進します (環境保全活動等)	4. 1

総合評価

30年度評価	4. 0
評価の説明	<p>計画全体として、「4」(目標達成と同等と考えられる実績が得られる場合)の評価となりました。</p> <p>「1安全な生活環境を確保します」、「5市民・事業者等による環境保全活動を促進します」は「4. 1」となっており、施策分野として「4」以上の評価が得られました。一方、「3快適な都市環境を保全・創造します」は評価が「3. 8」となり、他の施策分野と比べて評価が低くなっています。これはツインシティの土地区画整理事業が本格的に開始されていないことと、前年度と比べ評価が下がり、目標達成出来なかった事業が増えたことが影響しています。</p> <p>重点施策、個別施策共に目標を達成出来なかった施策については、課題解決に向けて検証を行い、目標達成を目指します。また、目標を達成した施策についても、事業の更なる推進に向けて見直しを図ります。</p>

1 安全な生活環境を確保します

1-1 大気環境・水環境を保全します

●施策1 大気環境の保全対策の促進 (重点施策)

目 標							
No.	個別施策・指標	年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	今後5年間の事業計画 (29年度～33年度)						
2	大気汚染状況の監視測定等の実施・大気汚染に係る環境基準達成率	目標値	76%	76%	80%	80%	80%
	市内5箇所(※)の測定局において、大気常時監視測定を実施し、汚染の状況を把握します。	実績	80%	80%			

評 価	
30年度評価	5
評価の説明や課題等	市内5箇所(※)の測定局において、大気常時監視測定を実施しました。 【環境基準達成状況】二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質(長期的評価)、微小粒子状物質は達成、光化学オキシダントは非達成。(達成率:80% 16/20)

① 事業活動に伴う大気汚染防止対策の促進					
No.	個別施策	30年度計画	30年度実績	令和元年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (29年度～33年度)				
1	工場・事業場に対する指導等の実施	工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。	環境月間立入調査、冬季の立入調査を行い、測定結果等の確認及び指導を実施しました。また、苦情発生時、アスベスト排出工事などの立入調査(124件)・指導等を実施しました。	環境月間、冬季立入調査については、年度ごとに立入が必要と思われる事業所を選定しています。苦情、アスベスト排出工事については、事案が発生した時点で迅速に立入調査を行いました。	<評価> 4 <評価の説明や課題等> 工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。
	工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。				

●施策2 水環境の保全対策の促進

① 家庭からの生活排水の適正な処理の促進					
No.	個別施策	30年度計画	30年度実績	令和元年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (29年度～33年度)				
3	合併処理浄化槽の設置促進	合併処理浄化槽設置等補助金 2基 合併処理浄化槽維持管理費補助金 269件	合併処理浄化槽設置等補助金 0基 合併処理浄化槽維持管理費補助金 216件	合併処理浄化槽設置等補助金 2基 合併処理浄化槽維持管理費補助金 対象269件	<評価> 3 <評価の説明や課題等> 広報紙やホームページに設置及び維持管理補助制度について掲載するとともに、申請案内を送付することで維持管理に対して216基に補助を行いました。 既設の汲み取り式トイレまたは単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を促すためには、公共用水域の汚濁防止や生活環境の保全に対する市民の理解が必要です。
	補助対象地域内に設置された合併浄化槽に対し補助金を交付します。また、維持管理費用を補助します。				
4	水洗化の促進	公共下水道に未接続の家屋を対象に、早期接続を促す通知の送付や、普及員による戸別訪問をすることで普及啓発を促進し、普及率の向上を図ります。また、工事費の助成により、普及率の向上を図ります。	○未接続家屋の接続を促す訪問件数 4,734件 ○宅内排水設備確認申請件数 1,286件 ○排水設備工事費助成 3件	公共下水道に未接続の家屋を対象に、早期接続を促す通知の送付や、普及員による戸別訪問をすることで普及啓発を促進し、普及率の向上を図ります。また、工事費の助成により、普及率の向上を図ります。	<評価> 4 <評価の説明や課題等> 未接続家屋対象に行っている、個別訪問は概ね例年通りとなっています。助成に関しては、供用開始からの期間が限られているので供用開始件数減少に伴い減少傾向にあります。
	公共下水道の普及啓発を促進し、普及率の向上を図ります。また、工事費の助成により、普及率の向上を図ります。				
② 事業活動に伴う排水の適正な処理の促進					
5	工場・事業場に対する指導等の実施	工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。	水質汚濁防止法と神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき工場等の立入調査(103件)・指導を実施しました。	工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。	<評価> 4 <評価の説明や課題等> 環境月間、冬季立入調査については、年度ごとに立入が必要と思われる事業所を選定しています。その他排水測定が必要な事業者については、年間の測定計画に基づき適切に実施しました。
	工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。				
③ 水質汚濁状況の監視測定等の実施					
6	水質汚濁状況の監視測定等の実施	神奈川県測定計画に基づく環境調査や市独自の水質測定を実施します。河川のBOD値において、全23地点中の環境基準達成率95%を目標とし、達成状況を評価します。	神奈川県測定計画に基づき河川2地点、海域1地点の環境調査を実施しました。また、市独自の水質測定として河川や主要排水路21地点で測定を実施しました。 【環境基準達成状況】BOD：<河川>：100% (23/23)	神奈川県測定計画に基づく環境調査や市独自の水質測定を実施します。河川のBOD値において、全23地点中の環境基準達成率95%を目標とし、達成状況を評価します。	<評価> 5 <評価の説明や課題等> 河川のBOD値において、全23地点中の環境基準達成率で評価しました。達成率95%を目標とし、達成状況を評価しました。
	神奈川県測定計画に基づく環境調査や市独自の水質測定を実施します。				

1-2 安全で快適な生活環境を確保します

●施策1 化学物質対策の促進

① 化学物質に関する情報収集・提供					
No.	個別施策	30年度計画	30年度実績	令和元年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (29年度～33年度)				
7	化学物質に関する情報収集・提供	化学物質に関する情報の収集及び提供を行います。	神奈川県から本市分のPRTTRデータの提供を受け、有害化学物質の使用状況についてホームページで情報発信を行いました。	化学物質に関する情報の収集及び提供を行います。	<評価> 4 <評価の説明や課題等> 平成30年5月に県からデータ提供を受けた、有害化学物質の使用状況について計画通りホームページで情報発信を実施しました。
	化学物質に関する情報の収集及び提供を行います。				
② 化学物質対策の促進					
8	化学物質の適正管理の促進	神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく、化学物質の自主的な管理の状況の報告を促します。	神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく、報告を55件受理しました。	神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく、化学物質の自主的な管理の状況の報告を促します。	<評価> 4 <評価の説明や課題等> 30年度に報告が必要な事業者に対し、立入調査等の機会を利用して、報告書提出について啓発を行いました。
	神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく、化学物質の自主的な管理の状況の報告を促します。				
9	ダイオキシン類対策の促進	測定調査を実施するとともに市ホームページに公開し情報提供します。苦情等による立入調査時に指導を行います。	一般大気環境調査を2地点で年2回実施するとともに、ダイオキシン類に関する情報について、市ホームページで公開し、情報提供を行いました。また、野焼き等の立入指導を19件実施しました。 【環境基準達成状況】100%	測定調査を実施するとともに市のホームページに公開し情報提供する。また、苦情等による立入調査時に指導を行います。	<評価> 4 <評価の説明や課題等> 大気環境調査については、年間の測定計画を策定し、その計画に基づいて実施しました。また、野焼き等の苦情があった事業所については、パトロールにより原因者を特定した後、立入指導を行いました。
	測定調査をするとともに市のウェブサイト公開し情報提供します。また、苦情等による立入調査時に指導を行います。				

●施策2 土壌汚染・地下水汚染への対応

① 土壌汚染・地下水汚染の未然防止対策の促進					
No.	個別施策	30年度計画	30年度実績	令和元年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (29年度～33年度)				
10	土壌汚染・地下水汚染の未然防止対策の促進	土壌汚染対策法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき、立入調査・指導等を行います。	土壌汚染対策法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき、15件の立入及び指導を行いました。	土壌汚染対策法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき、立入調査・指導等を行います。	〈評価〉 4
	土壌汚染対策法、水質汚濁防止法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき、立入調査・指導等を行います。				〈評価の説明や課題等〉 汚染対策工事实施について法令に基づき報告がなされた事案について、その作業が法令に定められた方法により適切に行われているか、立入調査により確認し、必要な指導を実施しました。
② 地下水汚染状況の監視測定の実施、汚染浄化対策効果の確認					
11	地下水汚染状況の監視測定の実施	水質汚濁防止法に基づき、地下水汚染実態調査を実施します。	神奈川県地下水質測定計画に基づき、24地点で地下水汚染実態調査を実施しました。メッシュ調査で1地点、継続監視調査で5地点、環境基準を超過していました。【環境基準達成状況 75% (18/24)】	水質汚濁防止法に基づき、地下水汚染実態調査を実施します。	〈評価〉 4
	水質汚濁防止法に基づき、地下水汚染実態調査を実施します。				〈評価の説明や課題等〉 測定計画に定められた地点において地下水質調査を実施しました。30年度に新たに汚染が見つかった地点については、再調査を実施しました。
12	工場・事業場の汚染対策効果確認調査の実施	工場・事業場の汚染対策の効果確認のため、地下水調査を実施します。	工場・事業場周辺の汚染状況の確認のため、6社の周辺地下水調査を実施しました。	工場・事業場の汚染対策の効果確認のため、地下水調査を実施します。	〈評価〉 4
	工場・事業場の汚染対策の効果確認のため、地下水調査を実施します。				〈評価の説明や課題等〉 工場事業場周辺の井戸において、汚染状況の確認のための調査を引き続き行いました。

●施策3 騒音・振動・悪臭・地盤沈下に対する取組

① 自動車や新幹線による騒音・振動への対応					
No.	個別施策	30年度計画	30年度実績	令和元年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (29年度～33年度)				
13	自動車や新幹線による騒音・振動への対応	自動車騒音の常時監視測定、道路交通騒音・振動測定、新幹線騒音・振動測定を実施します。	自動車騒音の常時監視測定を6路線の7地点で実施し、環境基準の達成率は、92.0～100%でした。道路交通騒音・振動測定5路線の6地点で実施し、騒音は3地点で環境基準に適合、振動は全地点要請限度値以下でした。新幹線騒音・振動測定を6地点で実施し、騒音は2地点で環境基準値に適合、振動は5地点で勧告指針値以下でした。	自動車騒音の常時監視測定、道路交通騒音・振動測定、新幹線騒音・振動測定を実施します。	〈評価〉 4
	自動車騒音の常時監視測定、道路交通騒音・振動測定、新幹線騒音・振動測定を実施します。				〈評価の説明や課題等〉 年間の測定計画に基づき調査を実施しました。
② 工場・事業場に対する規制・指導の実施					
14	工場・事業場に対する規制・指導の実施	工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。	騒音規制法、振動規制法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく届出を受理するとともに適時助言を行いました。また、84件の立入を実施しました。	工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。	〈評価〉 4
	工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。				〈評価の説明や課題等〉 環境月間、冬季立入調査においては、年度ごとに立入が必要と思われる事業所を選定し実施しました。苦情においては、公害の発生原因者に対して、立入調査を実施し、必要な指導を行いました。
③ 悪臭への対応					
15	臭気指数規制による悪臭への対応の充実	悪臭防止法の臭気指数規制に基づく指導・規制、必要に応じ測定を行います。	悪臭防止法の臭気指数規制に基づき、事業所の指導を行いました。また、21件の立入を実施しました。	悪臭防止法の臭気指数規制に基づく指導・規制、必要に応じ測定を行います。	〈評価〉 4
	悪臭防止法の臭気指数規制に基づく指導・規制、必要に応じ測定を行います。				〈評価の説明や課題等〉 悪臭苦情を受け付けた後、周辺調査で原因者特定を進めました。原因者が特定できた場合は、立入調査を実施して、必要な指導を行いました。

④ 地盤沈下の防止					
No.	個別施策	30年度計画	30年度実績	令和元年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (29年度～33年度)				
16	地盤沈下量の測定 と地下水利用の規 制・指導	地盤沈下の進行を 監視するため、観 測井による地下水 位の観測を実施し ます。また、条例 に基づく地下水利 用の規制指導を行 います。	地盤沈下の進行を 監視するため、観 測井による地下水 位の観測を実施し ました。また、条 例に基づく地下水 利用の規制指導を 行いました。	地盤沈下の進行を 監視するため、精 密水準測量及び観 測井による地下水 位の観測を実施し ます。 また、条例に基づ く地下水利用の規 制指導を行いま す。	<評価> 4 <評価の説明や課題等> 月1回、観測井による地下水位の 観測を実施しました。 さらに、条例に基づく地下水採取 事業者から、地下水位の報告、地 下水採取量の報告を定期的に受理 しました。
	観測井による地下 水位等の観測や精 密水準測量を実施 します。また、神 奈川県生活環境の 保全等に関する条 例に基づく地下水 利用の規制指導を 行います。				

2 自然環境を保全・再生します

2-1 生物多様性を保全します

●施策1 生物多様性の保全対策の推進 (重点施策)

目 標							
No.	個別施策・指標	年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	今後5年間の事業計画 (29年度～33年度)						
21	自然についての展示、講座、観察会等の実施・参加人数	目標値	225人	230人	235人	240人	245人
	子ども環境教室（金目川生き物観察会）や、相模川での自然観察活動を通じて、水辺の生き物とふれあう機会を創出します。また、博物館において、自然に関する講座や体験学習、自然観察などの行事を開催します。	実績	326人	177人			

評 価	
30年度評価	3
評価の説明や課題等	<p>【環境政策課】 金目川の生き物観察会は荒天により中止となりました。</p> <p>【みどり公園・水辺課】 計画どおり事業を実施することができました。（参加人数：64人）</p> <p>【博物館】 セミの抜け殻を調べる行事（3回、75人）、野鳥観察会（1回、6人）、水田の生き物観察（1回、32人）を開催しました。</p> <p>金目川の生き物観察会が荒天により中止となったため、目標を達成することができませんでした。</p>

① 野生生物の情報収集、生物多様性の保全策の検討					
No.	個別施策	30年度計画	30年度実績	令和元年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (29年度～33年度)				
17	生物多様性の保全に向けた仕組みづくりの検討	生物多様性推進協議会設立し、平塚市の生物多様性についての検討を開始します。	生物多様性推進協議会設立し、平塚市の生物多様性についての検討を開始しました。	自然環境評価のため、生物多様性推進協議会による調査を開始します。	<p>〈評価〉 4</p> <p>〈評価の説明や課題等〉 自然環境評価のための調査エリアや調査手法等を検討しました。</p>
	生物多様性の保全に向けた方策の検討等を継続的に行います。				
18	野生生物の情報収集・発信	市内の植物相の状況を調査し、これまでの植物標本の整理とデータ化を進めます。	博物館を活動拠点とする市民グループが主体となり、館蔵植物標本の整理とデータ化を行いました。	市内の植物相の状況を調査し、これまでの植物標本の整理とデータ化を進めます。	<p>〈評価〉 4</p> <p>〈評価の説明や課題等〉 継続実施している市内の植物相の状況調査によって得られた植物標本の整理とデータ化が進み、まとめの段階に入りました。</p>
	市内各所の植物に関する情報を収集し、標本とデータを整理します。				

② 生物生息空間の保全対策の推進					
No.	個別施策	30年度計画	30年度実績	令和元年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (29年度～33年度)				
19	みどりと水辺のネットワークの形成	公共スペースへの植栽等の整備を推進し、みどりと水辺のネットワークを形成することによって、生物の生育・生息空間の連続性を確保します。	公園、広場等の公共用地及び公民館等のプランター（244個）や花壇に住民団体、公共機関の協力を得ながら上半期及び下半期1回ずつ花苗を植栽しました。	公共スペースへの植栽等の整備を推進し、みどりと水辺のネットワークを形成することによって、生物の生育・生息空間の連続性を確保します。	〈評価〉 4
	公共スペースへの植栽等の整備を推進し、みどりと水辺のネットワークを形成することによって、生物の生育・生息空間の連続性を確保します。				〈評価の説明や課題等〉 計画どおり花苗を配布し、プランターや花壇に住民団体、公共機関の協力を得ながら花苗を植栽することができました。
20	生物空間の維持管理と利用	馬入水辺の楽校にて自然探偵団の活動を実施します。	馬入水辺の楽校にて自然探偵団の活動を9回実施しました。	馬入水辺の楽校にて自然探偵団の活動を実施します。	〈評価〉 4
	市民参加によるエコアップ活動を協働で実施します。				〈評価の説明や課題等〉 馬入水辺の楽校をフィールドとして、エコアップ等の活動を実施することができました。また、活動に参加した市民が馬入水辺の楽校について知っていただく機会となりました。
④ 有害鳥獣対策の推進					
22	鳥獣による生活被害防除の推進	生活被害の状況による捕獲を実施するとともに、アライグマの計画防除地点を増やします。	ハクビシンやアライグマ等を146頭の捕獲等により防除を実施しました。	計画防除地点を増やすことにより、積極的に捕獲を実施します。	〈評価〉 4
	鳥獣による生活被害防除のため、ハクビシン等の捕獲を実施します。				〈評価の説明や課題等〉 計画防除地点を平成29年度よりも1箇所増やし、市内の3か所で計画防除を行うと共に、生活被害が認められる場合は捕獲等により防除を実施しました。
⑤ 特定外来生物の防除					
23	特定外来生物の防除	第3次神奈川県アライグマ防除実施計画に基づき、特定外来生物の周知、捕獲等を実施します。	ウェブサイト等で周知するとともに、アライグマを98頭捕獲しました。	第3次神奈川県アライグマ防除実施計画に基づき、特定外来生物の周知、捕獲等を実施します。	〈評価〉 4
	アライグマの捕獲を実施するとともに、特定外来生物に関する情報提供をします。				〈評価の説明や課題等〉 ウェブサイト等にて特定外来生物に関する情報を発信するとともに、アライグマの捕獲を実施することで防除に取り組みました。

⑥ 生物多様性の保全に取り組む市民活動団体等の活動促進					
No.	個別施策	30年度計画	30年度実績	令和元年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (29年度～33年度)				
24	市民団体活動等の活動促進	<p>【環境保全課】 市民団体や企業等から構成された生物多様性推進協議会と協働で、保全活動の推進を図ります。</p> <p>【みどり公園・水辺課】 馬入水辺の楽校のイベント周知のため、参加者募集の記事を広報ひらつかに掲載します。また、平塚市HPのイベントカレンダーにイベントを掲載します。</p>	<p>【環境保全課】 市民団体や企業等から構成された生物多様性推進協議会と協働で、保全活動の推進を図りました。</p> <p>【みどり公園・水辺課】 馬入水辺の楽校のイベント周知のため、広報ひらつかに11回掲載しました。また、平塚市HPのイベントカレンダーにおいて、広報で記事となったイベントを掲載しました。</p>	<p>【環境保全課】 行政提案型協働事業として、生物多様性推進協議会と保全活動の推進を図ります。</p> <p>【みどり公園・水辺課】 馬入水辺の楽校のイベント周知のため、参加者募集の記事を広報ひらつかに掲載します。また、平塚市HPのイベントカレンダーにイベントを掲載します。</p>	<p>〈評価〉 4</p> <p>〈評価の説明や課題等〉 【環境保全課】 生物多様性推進協議会との保全活動の推進が、平成31年度から3年間の行政提案型協働事業として承認されました。</p> <p>【みどり公園・水辺課】 広報ひらつか、HPで馬入水辺の楽校でのイベントについて周知したことで、多くの市民にイベントの周知をすることができ、また、馬入水辺の楽校について知っていただく機会となりました。</p>
	生物多様性の保全に取り組む市民活動団体や企業等と協働し、保全活動策の推進を図ります。				

2-2 里山を保全・再生します

●施策1 里山の保全・再生とふれあいの推進 (重点施策)

目 標							
No.	個別施策・指標	年度	29年度	30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度
	今後5年間の事業計画(29年度～33年度)						
26	市民を主体とした継続的な里山保全活動の促進・里山保全活動の活動回数・参加人数	目標値	10回 390人	10回 390人	10回 400人	10回 410人	10回 420人
	里山保全に関する研修等を実施します。また、ウェブサイト等で情報発信を行います。	実績	9回 478人	10回 468人			

評 価	
30年度評価	5
評価の説明	里山保全モデル事業を7回(参加者118人)、市民大学交流3回(参加者350人)を実施し、計画より多くの人が参加しました。

① 西部丘陵地域資源まちづくり支援					
No.	個別施策	30年度計画	30年度実績	令和元年度計画	評価
	今後5年間の事業計画(29年度～33年度)				
25	西部丘陵地域資源まちづくり支援事業	①東京農業大学地域再生研究部会の「湘南ひらつか・ゆるぎ地区」分科会の活動に参加します。 ②「湘南ひらつか・ゆるぎ地区活性化に向けた協議会」が開催するワークショップに参加します。 ③西部丘陵地域で活動する団体等から、地域活性化に関する講師の派遣依頼があった場合は、講師を派遣します。	①東京農業大学地域再生研究部会「湘南ひらつか・ゆるぎ地区」分科会の会議(4回開催)に参加しました。 ②「湘南ひらつか・ゆるぎ地区活性化に向けた協議会」が開催するワークショップ(3回開催)に参加しました。	①東京農業大学地域再生研究部会の「湘南ひらつか・ゆるぎ地区」分科会の活動に参加します。 ②「湘南ひらつか・ゆるぎ地区活性化に向けた協議会」が開催するワークショップに参加します。 ③西部丘陵地域で活動する団体等から、地域活性化に関する講師の派遣依頼があった場合は、講師を派遣します。	〈評価〉 4 〈評価の説明や課題等〉 計画どおり東京農業大学地域再生研究部会「湘南ひらつか・ゆるぎ地区」分科会の会議(4回開催)に参加するとともに、「湘南ひらつか・ゆるぎ地区活性化に向けた協議会」が開催するワークショップ(3回開催)に参加することにより、地域の活性化に向けた取組への協力を行いました。
	地域住民や学術機関などとの連携を深めながら、自然資源や地域資源を活かした交流やレクリエーションの場づくりを推進します。				
③ 里山の自然とふれあいの促進					
27	里山体験教室等の開催	【環境政策課】 夏休み子ども環境教室【里山編】を実施します。 【環境保全課】 里山保全モデル事業(7回)、市民・大学交流事業、夏休み子ども環境教室を開催します。	【環境政策課】 夏休み子ども環境教室【里山編】を開催しました。 (参加者65人) 【環境保全課】 里山保全モデル事業を7回(参加者118人)、市民大学交流3回(参加者350人)	【環境政策課】 夏休み子ども環境教室【里山編】を開催します。 【環境保全課】 里山保全モデル事業(7回)、市民・大学交流事業(3回)を開催します。	〈評価〉 4 〈評価の説明や課題等〉 【環境政策課】 計画どおり夏休み子ども環境教室【里山編】を開催することができました 【環境保全課】 計画どおり実施できましたが、天候等の影響で参加者数が変動します。
	里山保全モデル事業、市民・大学交流事業、夏休み子ども環境教室を開催します。				

2-3 水辺の自然を再生します

●施策1 川や海の自然環境の再生とふれあいの推進

① 川や海の自然環境の保全と再生					
No.	個別施策	30年度計画	30年度実績	令和元年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (29年度～33年度)				
28	水辺・海辺の市民活動の促進	神奈川県主催の湘南里川づくりクリーンキャンペーンの周知を行います。また、海岸の美化キャンペーンの支援を行います。	(河川) 県が作製したリーフレットやチラシでキャンペーンを周知しました。(海岸) 海岸の美化キャンペーンを支援しました(5～8月に各1回、計3回)	神奈川県主催の湘南里川づくりクリーンキャンペーンの周知を行います。また、海岸の美化キャンペーンの支援を行います。	〈評価〉 4
	神奈川県主催の湘南里川づくりクリーンキャンペーンの周知を行います。また、海岸の美化キャンペーンの支援を行います。				〈評価の説明や課題等〉 計画どおり県が作成したリーフレットやチラシでキャンペーンを周知し、海岸美化キャンペーンを支援することができました。
29	海岸浸食対策の促進	「相模湾沿岸海岸侵食対策計画」に基づく、海岸管理者(神奈川県)による養浜事業の確認を行い、景観の維持と汀線の維持をできるよう管理者に働きかけます。	海岸管理者である神奈川県による養浜事業を確認しました。平成30年度は平塚新港西隣エリアの養浜を行いました。	「相模湾沿岸海岸侵食対策計画」に基づく、海岸管理者(神奈川県)による養浜事業を確認します。	〈評価〉 4
	相模灘沿岸海岸保全対策計画に基づく、海岸管理者(神奈川県)による養浜事業の確認を行い、景観の維持と汀線の維持をできるよう管理者に働きかけます。				〈評価の説明や課題等〉 平塚新港西隣の養浜が行われることにより、浜辺のさんぽ道への砂の堆積も軽減されました。
30	海底耕うんの実施	海底耕うんを実施し、漁場の改善と廃棄物の状況調査を支援します。	海底耕うんを6回実施し、漁場の改善と廃棄物の状況調査を支援しました。	海底耕うんを実施し、漁場の改善と廃棄物の状況調査を支援します。	〈評価〉 4
	海底耕うんを実施し、漁場の改善と廃棄物の状況調査を支援します。				〈評価の説明や課題等〉 計画どおり海底耕うんを実施することができました。
31	桂川・相模川流域協議会への参加	運営委員会に出席し、クリーンキャンペーン等のイベントへの参加や同会の会報誌の配架や事業周知を行います。	運営委員会に出席し、クリーンキャンペーン等のイベントへの参加や事業周知を行いました。	運営委員会に出席し、クリーンキャンペーン等のイベントへの参加や同会の会報誌の配架や事業周知を行います。	〈評価〉 4
	運営委員会に出席し、クリーンキャンペーン等のイベントへの参加や同会の会報誌の配架や事業周知を行います。				〈評価の説明や課題等〉 計画どおり運営委員会に出席し、クリーンキャンペーン等のイベントへの参加や事業周知をすることができました。

No.	個別施策	30年度計画	30年度実績	令和元年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (29年度～33年度)				
32	金目川水害予防組合の活動の支援	平成29年度同様に、平成30年度も金目川の水害予防と沿岸耕地のかんがい用水の水源かん養のため、金目川の水源地である春嶽山を所有する金目川水害予防組合の管理運営費の一部を負担します。	金目川水害予防組合に負担金を補助し、所有地の管理費に充てられたことを確認しました。	平成30年度同様に、平成31年度も金目川の水害予防と沿岸耕地のかんがい用水の水源かん養のため、金目川の水源地である春嶽山を所有する金目川水害予防組合の管理運営費の一部を負担します。	<評価> 4 <評価の説明や課題等> 負担金を満額補助し、管理運営費として充てられたことを確認できました。
	金目川の水害予防と沿岸耕地のかんがい用水の水源かん養のため、金目川の水源地である春嶽山を所有する金目川水害予防組合の管理運営費の一部を負担します。				
33	湘南里川づくりの参加	住民協働の組織である湘南里川づくりみんなの会へ、行政幹事として参画します。	湘南里川づくりみんなの会の総会に1回、役員会に4回、地域フォーラムに1回、フォーラムに1回、行政幹事として参加しました。	住民協働の組織である湘南里川づくりみんなの会へ、行政幹事として参画します。	<評価> 4 <評価の説明や課題等> 計画どおり行政幹事として、湘南里川づくりみんなの会に参画しました。
	住民協働の組織である湘南里川づくりみんなの会へ、行政幹事として参画します。				
② 川や海とのふれあいの促進					
34	馬入水辺の楽校の運営に対する支援	馬入水辺の楽校運営協議会が実施する自然観察会やエコアップ活動などを引き続き支援します。	馬入水辺の楽校のイベント周知のため、広報ひらつかに11回掲載しました。また、平塚市HPのイベントカレンダーにおいて、広報で記事となったイベントを掲載しました。	馬入水辺の楽校運営協議会が実施する自然観察会やエコアップ活動などを引き続き支援します。	<評価> 4 <評価の説明や課題等> 広報ひらつか、HPで馬入水辺の楽校でのイベントについて周知したことで、多くの市民にイベントの周知をすることができ、また、馬入水辺の楽校について知っていただく機会となりました。
	馬入水辺の楽校の会が実施する自然観察会やエコアップ活動などを引き続き支援します。				
35	馬入花畑の整備	馬入花畑の会と協力して、花畑の維持管理作業を60回実施予定です。ポピー、コスモス摘み取りイベントを実施予定です。平塚地区環境対策協議会主催のチューリップ球根植栽イベントの支援を実施予定です。	馬入花畑の会と協力して、花畑の維持管理作業を年間56回実施しました。ポピー摘み取りイベント(3,000人来場)を実施しました。※コスモス摘み取りイベントは雨のため中止となりました。平塚地区環境対策協議会主催のチューリップ球根植栽イベントの支援を実施しました。	馬入花畑の会と協力して、花畑の維持管理作業を61回実施予定です。ポピー、コスモス摘み取りイベントを実施予定です。平塚地区環境対策協議会主催のチューリップ球根植栽イベントの支援を実施予定です。	<評価> 3 <評価の説明や課題等> コスモス摘み取りイベントが、雨天のため中止となってしまいましたが、維持管理作業やその他のイベントは、例年どおり実施することができました。
	馬入花畑の会と協力して、花畑の維持運営を実施します。摘み取りイベントや平塚地区環境対策協議会主催のチューリップ球根の植栽を支援します。				

No.	個別施策	30年度計画	30年度実績	令和元年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (29年度～33年度)				
36	水辺の散策路の維持管理	自然観察路の除草委託、注意喚起看板等の維持管理などを実施します。	自然観察路の除草委託業者の決定、看板等の維持管理を実施しました。	自然観察路の除草委託、注意喚起看板等の維持管理などを実施します。	<p>〈評価〉 4</p> <p>〈評価の説明や課題等〉</p> 計画どおり例年実施している自然散策路除草委託をすることができました。平成30年度は火入れを行い、草地管理を試みましたが、乾燥した日が続いたため、断念しました。火入れでの管理が実現すれば、予算をかけずに草地管理をすることができるため、今後も検討します。
	自然観察路の除草委託、注意喚起看板等の維持管理などを実施します。				
37	河川で活動する市民活動団体の支援と連携強化	<p>【みどり公園・水辺課】引き続き、河川の愛護活動、環境美化活動を行う団体の活動を支援します。</p> <p>【土木総務課】①鈴川鯉のぼりまつりの実施（5月3日～5月5日）②金目川清流こいのぼり鑑賞会の実施（4月29～5月5日）</p>	<p>【みどり公園・水辺課】河内川あじさいまつり（名義後援、駅前地下道にまつり周知ポスターの掲示）</p> <p>【土木総務課】①鈴川鯉のぼりまつりの実施（5月3日～5月5日）②金目川清流こいのぼり鑑賞会の実施（4月29～5月5日）</p>	<p>【みどり公園・水辺課】引き続き、河川の愛護活動、環境美化活動を行う団体の活動を支援します。</p> <p>【土木総務課】①鈴川鯉のぼりまつりの実施（5月3日～5月5日）②金目川清流こいのぼり鑑賞会の実施（4月21～5月6日）</p>	<p>〈評価〉 4</p> <p>〈評価の説明や課題等〉</p> <p>【みどり公園・水辺課】河内川あじさいまつり（名義後援、駅前地下道にまつり周知ポスターの掲示）</p> <p>【土木総務課】計画どおりこいのぼりまつりを実施することができました。</p>
	河川の愛護活動、環境美化活動を行う団体の活動を支援します。河内川あじさいまつり（名義後援、駅前地下道にまつり周知ポスターの掲示）				
38	都市漁村交流活動の支援	初夏に小学生の乗船体験等を行い、地どれ魚直売会も月1回の開催を支援します。	6月下旬に小学生の乗船体験を行い、地どれ魚直売会も月1回程度実施しました。	初夏に小学生の乗船体験等を行い、地どれ魚直売会も月1回支援します。	<p>〈評価〉 4</p> <p>〈評価の説明や課題等〉</p> 計画どおり事業を実施しました。当日の漁模様や天候不順等により、開催ができない場合があります。
	小学生の体験乗船、周遊乗船など各種イベントや地獲れ魚の直売会の開催を支援します。				
39	稚魚放流体験の実施	初夏に地元小学生によるヒラメの稚魚放流を実施予定です。	6月下旬に地元小学生によるヒラメの稚魚放流を実施しました。	初夏に地元小学生によるヒラメの稚魚放流を実施します。	<p>〈評価〉 4</p> <p>〈評価の説明や課題等〉</p> 計画どおり事業を実施しました。海の状況によるため開催ができない場合があります。
	地元小学生によるヒラメの稚魚放流を支援します。				

2-4 農地を保全・活用します。

●施策1 農業の活性化、農業とのふれあいの推進

目 標							
No.	個別施策・指標	年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	今後5年間の事業計画（29年度～33年度）						
41	援農ボランティアの促進・援農ボランティアのマッチング実績数	目標値	10件	15件	20件	25件	30件
	農家の「高齢化、後継者不足による農作物の補助」の必要性と、ボランティアの「農業とのふれあいによる充実感を得たい」という声をマッチングし、援農ボランティアを推進します。	実績	9件	6件			

評 価	
30年度評価	2
評価の説明や課題など	農家とボランティアをマッチングし、援農活動を図れました。広報による周知やイベント時にチラシの配架をすることで、ボランティアの増加に努めます。

目 標							
No.	個別施策・指標	年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	今後5年間の事業計画（29年度～33年度）						
45	市民農園の利用促進・市民農園の利用率	目標値	95%	95%	95%	95%	95%
	市民農園の開設に向けた調査や関係機関との調整を行い、新規の開設を推進します。	実績	94%	92%			

評 価	
30年度評価	4
評価の説明や課題など	利用者の高齢化等により利用率が伸び悩んでおり、市ホームページで空き区画の情報提供、広報誌（公民館だより、広報ひらつか等）で利用者の募集を行いました。今後も同様に利用率向上に努めていく必要があります。

目 標							
No.	個別施策・指標	年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	今後5年間の事業計画（29年度～33年度）						
47	農業理解の促進・地産地消イベント来場者数	目標値	60,000人	61,000人	62,000人	63,000人	64,000人
	でてこいまつり等、生産者との交流を通じた地産地消の推進イベントを開催します。	実績	81,291人	119,000人			

評 価	
30年度評価	5
評価の説明や課題など	農業理解の促進をはかるため、多くの来場者へ農業PRを行いました。

① 農業活性化の推進					
No.	個別施策	30年度計画	30年度実績	令和元年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (29年度～33年度)				
40	担い手育成事業	農業経営改善計画認定推進活動の実施	認定農業者の再認定活動を確実にし、農業経営改善計画認定推進活動を推進しました。認定期限を迎える、対象52件に対し、38件の再認定を行いました。また、8件の新規認定を行いました。	農業経営改善計画認定推進活動の実施	〈評価〉 4
	認定農業者の再認定活動を確実にし、農業経営改善計画認定推進活動を推進します。				〈評価の説明や課題等〉 更新対象者に対し、直接電話にて更新時期であることを知らせることで、効果的に再認定に繋がりました。
42	農地の貸し借りの促進	新規利用権設定面積 ※年間目標7ha	14.0ha の農地を新規に利用権設定しました。	新規利用権設定面積 ※年間目標7ha	〈評価〉 5
	農地集積・集約及び遊休化防止・解消を図るため、農地制度の情報発信を行い、意欲のある担い手への農地の利用集積を促進します。				〈評価の説明や課題等〉 農業に関する様々な相談にワンストップで対応する「農業支援ワンストップ窓口」等を実施し、目標以上の農地集積・集約を行うことができました。
43	農業振興地域整備計画の推進	農振農用地区域の指定を継続し、まとまりある優良農地を保全します。	農振農用地区域の指定を継続しました。	農振農用地区域の指定を継続し、まとまりある優良農地を保全します。	〈評価〉 4
	農振農用地区域の指定を継続し、優良農用地を維持・保全していきます。				〈評価の説明や課題等〉 農振農用地区域の指定を継続し、まとまりある優良農地を保全することができました。
44	有害鳥獣による農業被害対策の推進	イノシシの捕獲のためにくくり罠を設置します。また自主防除資材への補助を継続して実施します。	平成30年度に購入したくくりわな8基を設置するとともに、設置済くくりわな約20基を利用して8頭捕獲しました。自主防除資材購入経費の補助を45件行いました。(重複除く)。	イノシシの捕獲のためにくくり罠を設置します。また自主防除資材への補助を継続して実施します。	〈評価〉 4
	イノシシ捕獲のためにくくり罠を設置します。また、自主防除資材への補助を継続して実施します。				〈評価の説明や課題等〉 くくりわなでイノシシ4頭、シカ4頭を捕獲しました。自主防除資材補助を農協の回覧を利用して周知しました。

② 農業とのふれあいの促進（都市農業理解の促進）					
No.	個別施策	30年度計画	30年度実績	令和元年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (29年度～33年度)				
46	花アグリとその周辺における農の拠点づくりの推進	農の体験・交流館の管理運営・広報活動の実施	大型市民農園施設(管理休憩施設・公的農園)の管理運営を行いました。また、米づくり体験隊の周知として広報ひらつかへの掲載やチラシ配架等を行いました。	農の体験・交流館の管理運営・広報活動の実施	〈評価〉 4
	大型市民農園施設(管理休憩施設・公的農園)の管理運営を行います。また、周辺の有志農家グループ(ハッピー会)が行う、米づくり体験について、事業を周知するなどの支援をします。				〈評価の説明や課題等〉 体験事業等を通して市民に対して農業との触れ合いの機会を創出したり、市民農園の利用者に農業相談を行うなど、農業理解促進を図ることができました。
48	農の多面的機能の支援	地域の共同活動による、農村環境の維持管理を推進します。	農業用施設の維持管理や、景観形成、生態系調査などの地域共同活動を推進しました。	地域の共同活動による、農村環境の維持管理を継続して推進します。	〈評価〉 4
	多面的機能支交代付金事業を活用し、地域で行う農道の草刈や水路の泥上げ等の農地維持活動、及び植栽による景観形成や生物調査などの地域資源向上活動に対して、支援をします。				〈評価の説明や課題等〉 複数の地域が共同で活動することで、地域同士の繋がりを深め、広域的な維持管理を行うことができました。

③ 地産地消の推進					
No.	個別施策	30 年度計画	30 年度実績	令和元年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (29年度～33年度)				
49	地産地消の推進	<p>【産業振興課】 関係団体と連携を図りながら、産業間連携ネットワークの周知をするとともに、会員の確保や支援の充実に努めます。</p> <p>【学校給食課】 地元農家が生産した新鮮な野菜、平塚漁港で水揚げされた魚や水産加工品等、地場産品の使用を推進します。</p>	<p>産業間連携ネットワークのセミナーにて、農業者含む異業種のマッチング機会の創出を図りました。また、地場産野菜の学校給食での使用については、使用26品目で品目ベース48.1%の割合となり、昨年度に比べ1品目増えました。野菜以外の地場産品については、あじフィレ、カオリ麺、小松菜トマトパン、みかんパン、白パン、ベジタマモなか、やまゆりポークを使用しました。</p>	<p>セミナーにて各産業間の交流機会の創出を充実させます。</p> <p>また、地元農家が生産した新鮮な野菜、平塚漁港で水揚げされた魚や水産加工品等、地場産品の使用を推進します。</p>	<p>〈評価〉 4</p> <p>〈評価の説明や課題等〉 各産業間の交流機会の創出を図ることができました。地場産品を使用できるシステムは定着してきましたが、割高であるとともに天候や作柄に左右されやすく、量の確保が難しいことがあります。</p>
	地場産品の使用を進める取組について、産業間連携ネットワークを活用し、推進します。				
50	地場産品の普及	<p>湘南ひらつかふれあいマーケットを月1回開催します。また、湘南ひらつか名産品の普及・宣伝を行います。</p>	<p>年12回湘南ひらつかふれあいマーケットを開催しました。イベント等で湘南ひらつか名産品の普及・宣伝を行いました。</p>	<p>湘南ひらつかふれあいマーケットを月1回開催します。また、湘南ひらつか名産品の普及・宣伝を行います。</p>	<p>〈評価〉 4</p> <p>〈評価の説明や課題等〉 湘南ひらつかふれあいマーケットにおける地場産品の販売や、湘南ひらつか名産品の普及・宣伝により、地産地消の推進が図られました。</p>
	湘南ひらつかふれあいマーケットを月1回開催します。また、湘南ひらつか名産品の普及・宣伝を行います。				

●施策2 環境に配慮した農業の推進

① 環境保全型農業の促進					
No.	個別施策	30年度計画	30年度実績	令和元年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (29年度～33年度)				
51	環境保全型農業の促進	園芸用廃ビニールの適正な処理に対して支援を行います。環境保全型農業について、農業者に理解を求めるとともに、取り組む農業者には実績に応じ直接支援を行います。	園芸用廃ビニールの適正な処理による環境に配慮した農業生産を促進するため、廃棄処理事業の主体であるJA湘南に補助しました。	園芸用廃ビニールの適正な処理に対して支援を行います。また、環境保全型農業について、農業者に理解を求めます。	<評価> 4 <評価の説明や課題等> 環境に配慮した農業生産を推進できました。
	園芸用廃ビニールの適正な処理に対して支援をします。また、環境保全型農業について、農業者に理解を求めます。				
② 家畜排せつ物の適正処理と活用の促進					
52	家畜排せつ物処理施設等の整備・改修に対する助成	家畜排せつ物処理施設等の整備・改修に係る費用の一部を補助します。	家畜排せつ物処理施設等の整備・改修に係る費用の一部を補助しました。 (7件)	家畜排せつ物処理施設等の整備・改修に係る費用の一部を補助します。	<評価> 4 <評価の説明や課題等> 施設の老朽化により、施設修繕等の必要性が高まっており、引き続き補助を行う必要があります。
	家畜排せつ物処理施設等の整備・改修に係る費用の一部を補助します。				
③ 自然環境に配慮した農業基盤の整備					
53	自然環境に配慮した農道・水路等の整備	環境に配慮した重機・資材の使用を推進し、自然環境に配慮した道水路の整備をします。	排出ガス対策型の重機や再生材の使用を推進し、自然環境に配慮した道水路を整備しました。 農道L=80m 水路L=56m	環境に配慮した重機・資材の使用を推進し、自然環境に配慮した道水路の整備をします。	<評価> 4 <評価の説明や課題等> 自然環境に配慮した道水路の整備を行いました。
	農道、用水路、用水路の転落柵、堰を整備します。また、新たな路線整備も推進します。				

3 快適な都市環境を保全・創造します

3-1 うるおいとやすらぎのあるまちをつくります

●施策1 みどりのネットワークの形成

(重点施策)

目 標							
No.	個別施策・指標	年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	今後5年間の事業計画（29年度～33年度）						
55	花とみどりのまちづくりの推進・花苗の配布箇所数	目標値	40箇所	40箇所	40箇所	40箇所	40箇所
	公園、広場等の公共用地及び公民館等のプランターや花壇に花苗を配布します。また、モデル地区及びモデル商店会等へ花苗を配布します。	実績	40箇所	40箇所			

評 価	
30年度評価	4
評価の説明や課題など	目標どおり40箇所に花苗を配布することができました。豊原分庁舎、市民センターが閉館になり、施設に設置してあるプランターを他の施設に移設するため、配布箇所が少なくなる可能性があります。

① 拠点となるみどりの確保					
No.	個別施策	30年度計画	30年度実績	令和元年度計画	評価
	今後5年間の事業計画（29年度～33年度）				
54	身近な公園整備の推進	達上ヶ丘公園仮設バスロータリー復旧工事に併せて、樹木の補植を行います。	復旧工事において、広場、園路の整備と同時に、高木×4本、低木×147本、地被植物40㎡を植栽しました。	既存の都市公園を適正に管理し、必要に応じて樹木等の補植を行います。	〈評価〉 4 〈評価の説明や課題等〉 市民病院整備事業（外構工事・植栽）との整備と合わせ、隣接する施設で、連続するみどりの創出を達成することができました。
	みどりのネットワークの拠点となる都市公園の整備を推進します。				
② みどりのつながりの確保					
56	生垣の設置促進と良好な樹木等の保全	新たな生垣設置に対して助成を行います。（年間目標80m）	新たな生垣設置に対して助成を行いました。（20.75m）	新たな生垣設置に対して助成を行います。また、平成30年9月に実施した補助金の拡充内容を周知し、ブロック塀撤去を行った上での新たな生垣設置に対しても助成を行います。（年間目標120m）	〈評価〉 2 〈評価の説明や課題等〉 平成30年6月に発生した大阪北部地震によるブロック塀等の倒壊被害を受け、平成30年9月に補助金の拡充を行いました。近年、申請件数が少なく、助成を行うことが少なくなってきました。
	新たな生垣設置に対して助成を行います。樹木等の保全については、管理のために必要な助成を行います。				
57	道路沿いの緑化	14箇所に苗木の提供を行います。	13箇所に苗木の提供を行いました。	14箇所に苗木の提供を行います。	〈評価〉 4 〈評価の説明や課題等〉 13箇所に苗木の提供をすることができました。
	道路沿いの植栽等を推進します。				

③ 市民や事業者による緑化活動の支援と促進					
No.	個別施策	30年度計画	30年度実績	令和元年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (29年度～33年度)				
58	緑化に関する普及啓発の実施	緑化まつり、緑化ポスター・標語コンクールを実施します。	第45回平塚市緑化まつりを開催し、2日間で63,000人の来場がありました。 第45回平塚市緑化ポスター・標語コンクールを実施し、ポスター294点、標語676点の応募がありました。	緑化まつり、緑化ポスター・標語コンクールを実施します。	〈評価〉 4
	平塚市緑化まつりを開催し、緑化に関する普及啓発をするとともに環境意識の啓発を図ります。また、平塚市緑化ポスター・標語コンクールを実施し、作品の展示を行い、緑化意識の啓発を行います。				〈評価の説明や課題等〉 計画どおり緑化まつり、緑化ポスター・標語コンクールを実施しました。
59	市民の緑化活動に対する支援	【緑化モデル団体】 総会開催 登録団体に花配布(年2回) 【公園愛護会】 ・162団体へ補助金、交付金交付 ・公園愛護会連絡協議会総会の開催 ・会報の発行	【緑化モデル団体】 総会の開催 登録団体に花配布(年2回) 【公園愛護会】 ・163団体へ交付金交付 ・公園愛護会連絡協議会総会の開催 ・会報の発行	【緑化モデル団体】 登録団体へ花配布(年2回) 【公園愛護会】 ・公園愛護会へ交付金を交付 ・公園愛護会連絡協議会総会開催 ・会報の発行	〈評価〉 4
	うるおいとやすらぎのあるまちにするため、市民の緑化活動に対する支援策として、地域で緑化を推進する緑化モデル団体及び公園愛護会への支援を継続し、みどりのネットワークを形成します。				〈評価の説明や課題等〉 【緑化モデル団体】 計画どおり登録団体に花配布行いました。 【公園愛護会】 163団体へ交付金を交付し、公園愛護会連絡協議会総会の開催、会報の発行を行いました。
60	事業所等における緑化の促進	まちづくり条例に基づき、事業所等における緑化促進に関する指導を実施します。	まちづくり条例に基づき、緑化指導を実施しました。(緑化計画書の提出は38件、その他にもできるだけ多くの緑地を確保するように指導しました。)	まちづくり条例に基づき、事業所等における緑化促進に関する指導を実施します。	〈評価〉 4
	まちづくり条例に基づき、事業所等における緑化促進に関する指導を実施します。				〈評価の説明や課題等〉 指導の結果、43件の完了検査を行い、事業所等に新たな緑地が増加しました。

●施策2 さわやかで清潔なまちづくりの推進

① さわやかで清潔なまちづくりの推進					
No.	個別施策	30年度計画	30年度実績	令和元年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (29年度～33年度)				
61	美化推進モデル地区における取組の支援	清掃活動に係わる消耗品の提供やクリーンひらつか指導員の派遣し、美化活動の支援を行います。	美化推進モデル地区に清掃用品の提供やクリーンひらつか指導員の派遣を行いました。(4地区)	清掃用品の提供やクリーンひらつか指導員の派遣し、美化活動の支援を行います。	〈評価〉 4
	美化推進モデル地区に対し、清掃や条例啓発等の美化活動に必要な支援をします。				〈評価の説明や課題等〉 計画どおり美化推進モデル地区に美化活動の支援を行うことができました。
62	清潔なまちづくりに向けた普及啓発の実施	5月と11月のまちぐるみ大清掃や駅前の美化キャンペーンを通じて、美化意識の啓発を行います。	5月と11月にまちぐるみ大清掃を実施し、7月、10月、12月には駅前キャンペーンを行い美化意識の啓発を行いました。	5月と11月にまちぐるみ大清掃を実施し、7月、10月、12月には駅前で美化キャンペーンを行います。	〈評価〉 4
	まちぐるみ大清掃や美化キャンペーンを通じて、美化意識の啓発を行います。				〈評価の説明や課題等〉 計画していたキャンペーンを全て実施でき、美化意識の啓発ができました。
② ペットと人が快適に共生するまちづくりの推進					
63	野良猫による生活被害軽減策の実施	野良猫の不妊・去勢手術に対して補助金を交付します。野良猫問題が発生している地域で説明会を実施し、地域猫活動への取組を促します。	オス209匹、メス326匹の野良猫の不妊・去勢手術に対して補助を行いました。6か所の自治会へ地域猫の説明を行いました。	野良猫の不妊・去勢手術に対して補助金を交付します。野良猫問題が発生している地域で説明会を実施し、地域猫活動への取組を促します。	〈評価〉 4
	野良猫の不妊去勢手術を実施することを支援するとともに、市民団体との協働で地域猫活動に取り組みます。				〈評価の説明や課題等〉 市内の野良猫の不妊・去勢手術に対して補助金を交付すると共に、野良猫のトラブルがある自治会へ地域猫活動の説明を行うことで野良猫による生活被害軽減策の提案を行いました。
64	飼い主への意識啓発	犬猫の譲渡会と犬の飼い主を対象としたマナー教室を開催します。	犬猫の譲渡会と犬の飼い主を対象としたマナー教室(講義と実技による)を開催しました。	犬猫の譲渡会と犬の飼い主を対象としたマナー教室を開催します。	〈評価〉 4
	犬猫の新しい飼い主を探す譲渡会や飼い主のマナー講習会を開催します。				〈評価の説明や課題等〉 犬のしつけ教室を通じて、登録や狂犬病予防注射、マナーの啓発ができました。

●施策3 平塚らしい景観のあるまちづくりの推進
(重点施策)

目 標							
No.	個別施策・指標	年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	今後5年間の事業計画(29年度～33年度)						
68	花の名所づくり・花の名所箇所数	目標値	11箇所	11箇所	12箇所	12箇所	12箇所
	金目川、相模川、高麗山公園における花の咲く植栽や花畑の管理を、市民ボランティア等とともに進めます。	実績	11箇所	11箇所			

評 価	
30年度評価	4
評価の説明や課題など	平成29年度と変わらず、現状維持の状態でしたが、新たな花の名所の候補地としている「なでしこ公園」に平成28年度から継続してバラの植栽を行っており、平成31年度も植栽する予定です。

① 平塚らしい景観のあるまちづくりの推進					
No.	個別施策	30年度計画	30年度実績	令和元年度計画	評価
	今後5年間の事業計画(29年度～33年度)				
65	景観計画及び景観条例に基づく取組の推進	景観計画や景観条例を、より一層周知するとともに、良好な景観形成に寄与する市民団体の活動を推進するため、職員派遣などの支援をします。また、公共空間の質の向上やまちの魅力を高める景観形成を誘導するため、建築物や工作物等に対して、景観ガイドラインや公共施設景観ガイドラインに基づき指導・助言を行います。	景観計画や景観条例を、より一層周知するとともに、良好な景観形成に寄与する市民団体の活動を推進するため、職員派遣などの支援をします。また、公共空間の質の向上やまちの魅力を高める景観形成を誘導するため、建築物や工作物等に対して、景観ガイドラインや公共施設景観ガイドラインに基づき指導・助言を行いました。	景観計画や景観条例を、より一層周知するとともに、良好な景観形成に寄与する市民団体の活動を推進するため、職員派遣などの支援をします。また、公共空間の質の向上やまちの魅力を高める景観形成を誘導するため、建築物や工作物等に対して、景観ガイドラインや公共施設景観ガイドラインに基づき指導・助言を行います。	<評価> 4 <評価の説明や課題等> 良好な景観形成に寄与する市民団体の活動に対して、職員の派遣などの支援を行うことができました。また、建築物や工作物等に対して景観ガイドラインや公共施設景観ガイドラインに基づき指導・助言を行うことができました。
	景観計画や景観条例を、より一層周知するとともに、良好な景観形成に寄与する市民団体の活動を推進するため、職員派遣などの支援をします。また、公共空間の質の向上やまちの魅力を高める景観形成を誘導するため、建築物や工作物等に対して、景観ガイドラインや公共施設景観ガイドラインに基づき指導・助言を行います。				

No.	個別施策	30年度計画	30年度実績	令和元年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (29年度～33年度)				
66	建築協定制度の導入促進	ホームページや開発事業の事前相談時に建築協定制度についてのPRを行うことで、土地所有者への理解を得ながら住みよいまちづくりの促進を図ります。	開発事業に対する事前相談時やホームページにおいて建築協定制度についてのPRを行いました。制度を利用するような大規模な開発の事例はありませんでした。	開発事業に対する事前相談時に制度のPRを実施することで、土地所有者への理解を得ながら住みよいまちづくりの促進を図ります。	<評価> 4 <評価の説明や課題等> 計画どおりホームページや開発事業の事前相談時に建築協定制度についてPRできました。
	開発事業に対する事前相談時に制度のPRを実施するとともに、土地所有者への理解を得ながら住みよいまちづくりの促進を図ります。				
67	屋外広告物の掲出に関する規制・指導の実施	平塚市屋外広告物条例に基づき、屋外広告物を設置している事業者等に対して、広告物の適正な表示及び安全点検の実施について啓発・指導を行います。また、引き続き不適合物件への是正指導及び未申請物件の申請促進を実施します。除却協力員(MKO)との協力により、違反広告物の除却活動を平塚市内の各地域で実施します。	平塚駅周辺や景観重点区域の事業所等に対して、屋外広告物条例の周知及び安全点検の実施についてのリーフレットを285枚配布し、適正な申請と安全管理を啓発しました。また、許可期限が満了となる屋外広告物を表示している事業所等に対して、通知を送付し、継続申請を促したほか、違反物件に対して是正指導を行いました。不適合物件を掲出している事業者に対する口頭指導を行いました。除却協力員(MKO)との協力により、平塚駅前除却活動を実施し、違反広告96枚を除却しました。	平塚市屋外広告物条例に基づき、屋外広告物を設置している事業者等に対して、広告物の適正な表示及び安全点検の実施について啓発・指導を行います。また、引き続き不適合物件への是正指導及び未申請物件の申請促進を実施します。除却協力員(MKO)との協力により、違反広告物の除却活動を平塚市内の各地域で実施します。	<評価> 4 <評価の説明や課題等> 計画どおり屋外広告物を設置している事業者等に対して、広告物の適正な表示及び安全点検の実施について啓発・指導を行うとともに、不適合物件への是正指導及び未申請物件の申請促進を実施しました。また、除却協力員(MKO)との協力により、違反広告物の除却活動を実施しました。
	平塚市屋外広告物条例に基づき、屋外広告物を設置している事業者等に対して、広告物の適正な表示及び安全点検の実施について啓発・指導を行います。また、不適合物件への是正指導及び未申請物件の申請促進を実施します。除却協力員(MKO)との協力により、違反広告物の除却活動を市内の各地域で実施します。				

② 平塚八景や歴史的・文化的資源の保全と活用					
No.	個別施策	30年度計画	30年度実績	令和元年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (29年度～33年度)				
69	平塚八景の活用	平塚八景を観光資源として活用するため、様々な情報発信を行います。また、ハイキングコースなどの環境づくりを進めるため、危険個所の修繕などを行います。	バラの名所を巡るハイキングやバスツアー及び花火大会の実施などにより平塚八景の情報発信を行いました。また、ハイキングコースの危険個所の修繕や案内看板の補修を行いました。	平塚八景を観光資源として活用するため、様々な情報発信を行います。また、ハイキングコースなどの環境づくりを進めるため、危険個所の修繕などを行います。	<p>〈評価〉 4</p> <p>〈評価の説明や課題等〉 平塚八景は、本市を紹介する貴重な観光資源として各種イベントなどで活用しています。より快適、安全に多くの人を迎えるため、ハイキングコースの定期的な巡視などにより危険個所の修繕などを行っています。</p>
	平塚の代表的な景色・景観である平塚八景を貴重な観光資源として活用するため、様々な情報発信を行います。また、多くの人に親しまれ、訪れてもらうための環境づくりを進めます。				
70	歴史的・文化的資源の保存と活用	旧横浜ゴム平塚製造所記念館で指定管理による運営管理を実施し、民間の手法での活用事業やバラ等の維持管理の他、講座や音楽演奏会、同館利用団体による活動発表会等を実施し、保存・活用事業を進めていくとともに、バラ等の維持管理により、自然と調和した景観のある施設づくりを行います。	緑化まつり関連事業(460人)、歴史講座(37人)・文化講座(21人)、音楽演奏会(春400人・秋432人)、同館利用団体による成果発表会(クリスマスフェスタ979人)や毎月1回の全館解放事業、コンサートなどの事業を実施し、活用を図りました。また、約200本のバラの開花に合わせ春と秋のバラフェスタ(春245人、秋259人)を開催した他、薔薇を楽しむ講座(全3回 申込み18人)により、記念館をバラの拠点として活用しました。	旧横浜ゴム平塚製造所記念館で指定管理による運営管理を実施し、民間の手法での活用事業やバラ等の維持管理の他、講座や音楽演奏会、同館利用団体による活動発表会等を実施し、保存・活用事業を進めていくとともに、自然と調和した景観のある施設づくりを行います。	<p>〈評価〉 4</p> <p>〈評価の説明や課題等〉 毎年の活用事業が定着し、市内外からの来訪者が増加してきていますが、さらに活用を図るため、様々なメディアの利用や市外団体との協働など広域周知の取組みが必要と考えます。</p>
	旧横浜ゴム平塚製造所記念館で講座や音楽演奏会、同館利用団体による活動発表会等を実施し、保存・活用事業を進めていくとともに、バラ等の維持管理により、自然と調和した景観のある施設づくりを行います。				
71	社寺林や屋敷林など歴史ある緑の保全	条例に基づく保全樹等の保護事業を推進します。	保全樹管理者へ奨励金を交付しました。また、保全樹等の枯損や倒木を未然に防ぐため、樹木医診断を実施しました。	条例に基づく保全樹等の保護事業を推進します。	<p>〈評価〉 4</p> <p>〈評価の説明や課題等〉 引き続き、枯損等が懸念される樹木の保護に向けた情報収集を行う必要があります。</p>
	地区計画等が定められる際に、既存の樹林地の保全に関する事項を定めるなど、保全促進を図ります。				

3-2 環境共生型のまちをつくります

●施策1 環境共生モデル都市の形成

(重点施策)

目 標							
No.	個別施策・指標	年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	今後5年間の事業計画（29年度～33年度）		目標値	実績			
72	土地区画整理組合による土地区画整理事業並びに地域住民と連携したまちづくりの推進・土地区画整理事業の進捗率	目標値	—	—	40%	50%	60%
	土地区画整理組合と連携し、環境共生のまちづくりにおける取組などの検討を進めるとともに、神奈川県と連携し、地元住民や学識経験者、行政による環境と共生するまちづくり検討会において検討を行います。	実績	—	2%			

評 価	
30年度評価	—
評価の説明や課題など	移転補償対象物件の使用収益開始に伴う進捗の実績ができました。

① ツインシティの形成に向けた取組の推進					
No.	個別施策	30年度計画	30年度実績	令和元年度計画	評価
	今後5年間の事業計画（29年度～33年度）				
73	ツインシティの整備の推進	関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて、ツインシティの整備を推進します。	関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて、ツインシティの整備を推進しました。	関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて、ツインシティの整備を推進します。	<評価> 4 <評価の説明や課題等> ツインシティの整備の推進に向けて、関係機関と協議や調整を行いました。
	関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて取り組みます。				
74	ツインシティにおける公共交通の利用促進の検討	相模川以西の公共交通ネットワーク形成に関する検討会にて、関係機関と協議調整します。	相模川以西の公共交通ネットワークを形成することについて検討を行う検討会を2回開催しました。	相模川以西の公共交通ネットワーク形成に関する検討会を開催し、関係機関と協議調整します。	<評価> 4 <評価の説明や課題等> 相模川以西の公共交通ネットワーク形成に向けて、関係機関と協議調整することができました。
	関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて取り組みます。				

No.	個別施策	30年度計画	30年度実績	令和元年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (29年度～33年度)				
75	ツインシティにおける緑化の導入や推進の検討	関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて、ツインシティにおける緑化の導入や推進策を検討します。	関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて、ツインシティにおける緑化の導入や推進策を検討しました。	関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて、ツインシティにおける緑化の導入や推進策を検討します。	<p>〈評価〉 4</p> <p>〈評価の説明や課題等〉 関係機関と協議や調整を図ること で、ツインシティにおける緑化の 導入や推進策を検討することが できました。</p>
	関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて取り組みます。				
76	ツインシティにおける排水性舗装等の導入の検討	関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて、ツインシティにおける排水性舗装等の導入を検討します。	関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて、ツインシティにおける排水性舗装等の導入を検討しました。	関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて、ツインシティにおける排水性舗装等の導入を検討します。	<p>〈評価〉 4</p> <p>〈評価の説明や課題等〉 関係機関と協議や調整を図ること で、ツインシティにおける排水性 舗装等の導入を検討することが できました。</p>
	関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて取り組みます。				
77	ツインシティにおける再生可能エネルギーや家庭用燃料電池の導入の検討	関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて、ツインシティにおける再生可能エネルギーや家庭用燃料電池の導入を検討します。	関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて、ツインシティにおける再生可能エネルギーや家庭用燃料電池の導入を検討しました。 ツインシティを環境共生モデル住宅地区に認定し、同地区内でのネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの導入に対して補助金を交付できる体制を作りました。	関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて、ツインシティにおける再生可能エネルギーや家庭用燃料電池の導入を検討します。 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの導入に対する補助制度を継続することで、ツインシティにおける再生可能エネルギー等の導入拡大を図ります。	<p>〈評価〉 4</p> <p>〈評価の説明や課題等〉 関係機関と協議や調整を図ること で、ツインシティにおける再生可 能エネルギーや家庭用燃料電池の 導入を検討することができまし た。ネット・ゼロ・エネルギー・ ハウスの導入に対して補助金を交 付できる体制を作ることで、再生 可能エネルギー等の導入拡大を図 りました。</p>
	関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて取り組みます。				

●施策2 交通の円滑化の推進
(重点施策)

目 標							
No.	個別施策・指標	年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	今後5年間の事業計画(29年度～33年度)						
81	自転車通行帯の整備・平塚駅3km圏の自転車ネットワーク整備率	目標値	18%	24%	33%	42%	52%
	自転車利用環境推進計画に基づき、自転車走行環境を整備します。	実績	18%	24%			

評 価	
30年度評価	4
評価の説明や課題など	平塚山下線など3路線の整備を行い、自転車の走行環境を改善し、自転車の利用促進を図ることができました。

① 交通による環境負荷の低減					
No.	個別施策	30年度計画	30年度実績	令和元年度計画	評価
	今後5年間の事業計画(29年度～33年度)				
78	バス交通の整備促進 神奈川県地域交通研究会において、バス交通の充実や生活路線の運行確保等について調査・検討を行います。 バス停上屋設置に対する支援策について、バス事業者との調整に取り組みます。新たなバス停付近の駐輪場等の設置に向けて検討します。 情報提供の強化に向けたバスマップの作成を、バス事業者と協働で取り組みます。	神奈川県地域交通研究会において、バス交通の充実や生活路線の運行確保等について調査・検討を行います。 また、上屋設置に対する計画(案)及び、補助制度(案)の熟成を図るとともに、新たなバス停付近駐輪場等の設置や、情報提供の強化に向けたバスマップの活用について、バス事業者と協働で取り組みます。	神奈川県地域交通研究会において、バス交通の充実や生活路線の運行確保等に関する情報収集に努めました。 路線バスに求められる定時性・速達性に影響する速度低下の主な原因であるボトルネック交差点の改良には、莫大な費用と時間がかかるため、中・長期的な視点で「幹線バス、路線バスの再編」を進める必要があります。また、上屋やバス停付近駐輪場等の整備について同様に長い期間を必要とします。このため、バス事業者や交通管理者などで構成する平塚市地域公共交通活性化協議会を4回開催し、平塚市地域公共交通網形成計画(案)を策定して、実施を予定する施策として位置付けました。 また、バス事業者が作成したバスマップについて、庁内窓口等への配架を実施しました。	神奈川県地域交通研究会において、バス交通の充実や生活路線の運行確保等について調査・検討を行います。 また、上屋設置に対する計画(案)等の熟成と、新たなバス停付近駐輪場を整備するとともに、バスマップの周知等に、バス事業者と協働で取り組みます。	〈評価〉4 〈評価の説明や課題等〉 路線バスに求められる定時性・速達性に影響する速度低下の主な原因であるボトルネック交差点の改良には、莫大な費用と時間がかかります。 また、上屋や新たなバス停付近駐輪場等の設置については、設置が必要な箇所が多いため、整備優先順位の考え方を明確にした上で、バス事業者等の関係機関と連携して進める必要があります。

No.	個別施策	30年度計画	30年度実績	令和元年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (29年度～33年度)				
79	道路の新設・改良	城所線などの幹線道路の整備に取り組みます。	幹線道路（城所線）の整備を実施しました。 （平成30年度実績：157m）	城所線などの幹線道路の整備に取り組みます。	<評価> 4 <評価の説明や課題等> 幹線道路の整備が進み、交通の円滑化を図ることができました。
	幹線道路の整備に取り組みます。				
80	鉄道交通の整備促進	神奈川県鉄道輸送力増強促進会議において、鉄道混雑の緩和や新規鉄道の平塚駅乗り入れなどの実現に向け、関係機関に要望活動を引き続き実施するとともに、新たに相模線部会でも要望活動を推進します。	神奈川県鉄道輸送力増強促進会議において、鉄道混雑の緩和や新規鉄道の平塚駅乗り入れなどの実現に向け、関係機関に要望活動を実施するとともに、新たに相模線部会にも参加して要望活動に取り組みました。また、バス事業者や交通管理者などで構成する平塚市地域公共交通活性化協議会を4回開催し、平塚市地域公共交通網形成計画（案）を策定して、実施を予定する施策として位置付けました。	神奈川県鉄道輸送力増強促進会議において、鉄道混雑の緩和や新規鉄道の平塚駅乗り入れなどの実現に向け、関係機関に要望活動を引き続き実施します。	<評価> 4 <評価の説明や課題等> 相模線から東海道線への乗入れについては、JR東日本からの回答は、「実施するにあたって多くの課題があり、長期的な課題と考えている」との回答となっています。その他の要望事項についても、鉄道関連の要望事項の実現には、莫大な費用と時間を要することから、継続して要望活動を実施していく必要があります。
	神奈川県鉄道輸送力増強促進会議に参加し、鉄道混雑の緩和や新規鉄道の平塚駅乗り入れなどの実現に向け、商業関係者とともに、JRなどの関係機関に要望活動を実施します。				
② 自転車の利用しやすいまちづくり					
82	駐輪場の整備促進と民間自転車等駐車場整備への支援	自転車等利用マナー向上の啓発事業を継続するとともに、放置自転車等の撤去徹底を実施します。また、駅南側の駐輪場については、候補用地地権者と引き続き交渉します。民間自転車等駐輪場の確保についても引き続き補助金の周知に努めます。	自転車等利用マナー向上の啓発事業を継続するとともに、放置自転車等の撤去徹底を実施しました。また、駅南側の駐輪場については、地権者に概算の駐輪場規模を投げかけ用地借用について交渉を続けています。民間自転車等駐車場の補助については事業計画の提案実績がありました。	自転車等利用マナー向上の啓発事業を継続するとともに、放置自転車等の撤去徹底を実施します。また、駅南側の駐輪場については、候補用地の借用に課題が多いことから、民間駐輪場の開設が増えた現状を考慮して、既存駐輪場の改修を進めます。民間駐輪場の確保についても引き続き補助金の周知に努めます。	<評価> 4 <評価の説明や課題等> 自転車等利用マナー向上の啓発事業を継続するとともに、放置自転車等の撤去徹底を実施しました。駅南側の駐輪場確保については、候補用地の借用に向けて、占用物の整理に課題が多いことが明確になりました。よって、短期的なスケジュールで新たに収容台数を確保する他の手法を検討する必要があります。民間自転車等駐輪場の補助については、2箇所の開設を支援しました。
	平塚市自転車利用環境推進計画に沿って、平塚駅南側の駐輪需要を解消するために駐輪場整備を進めます。民間駐輪場の整備を促進するための広報活動を行います。				

③ 交通の分散と円滑化					
No.	個別施策	30年度計画	30年度実績	令和元年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (29年度～33年度)				
83	新しい公共交通システムの検討	連節バス等の導入にあたっては、全市的な公共交通の課題を明らかにした上で、南北都市軸の位置付けを明確にするため、市内の公共交通のビジョンを示す「平塚市地域公共交通網形成計画」を道路管理者、交通事業者等を含めた協議会を開催し、作成します。	南北都市軸を含む市内全体の公共交通のビジョンを示すため、交通事業者、交通管理者及び道路管理者で構成する平塚市地域公共交通活性化協議会を4回開催し、南北都市軸の位置付けを明確にする平塚市地域公共交通網形成計画(案)を策定しました。	平塚市地域公共交通網形成計画に位置付ける南北都市軸に連節バス等の新しい公共交通の導入にあたって、ツインシティ大神地区のまちづくりの進捗状況をふまえて、交通事業者、交通管理者及び道路管理者等の関係機関との協議調整を実施します。	<p>〈評価〉 4</p> <p>〈評価の説明や課題等〉</p> 平塚市地域公共交通網形成計画に位置付ける南北都市軸に連節バス等の新しい公共交通の導入にあたっては、交通事業者、交通管理者及び道路管理者等の関係機関との協議調整を推進する必要があります。
	新しい交通システムの検討を、まちづくりの検討と一体で進めます。				

●施策3 ヒートアイランド対策の推進
(重点施策)

目 標							
No.	個別施策・指標	年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	今後5年間の事業計画(29年度～33年度)						
87	クール・タウンの普及啓発の実施・みどりのカーテンコンテスト応募者数応募件数(個人・団体)	目標値	25件	36件	39件	42件	45件
	みどりのカーテンコンテストを実施します。	実績	36件	28件			

評 価	
30年度評価	3
評価の説明や課題など	<p>平成30年度は、個人の部15作品(昨年度24作品)、教育機関の部5作品(同4作品)、団体の部8作品(同8作品)の応募があり、個人の部が減少しました。</p> <p>昨年度の応募者に案内を送付するもあまり効果がみられず、猛暑のため設置はしたものの生育が悪く、応募するには至らないケースが何件もありました。このことを踏まえ、今年度はみどりのカーテンづくり講習会を実施し、個人のみどりのカーテンづくりを促進します。</p>

① ヒートアイランド対策の推進					
No.	個別施策	30年度計画	30年度実績	令和元年度計画	評価
	今後5年間の事業計画(29年度～33年度)				
84	建物等の緑化の促進	平成31年度の平塚市まちづくり条例の改正に合わせて、壁面緑化等の基準につき、改正の検討を行います。	都市緑地法等を参考に壁面緑化等の基準の検討を行いました。	改正された壁面緑化等の基準を運用し、緑化策を具体化します。	<評価> 4 <評価の説明や課題等> 平塚市まちづくり条例の改正に合わせて、壁面緑化等の基準の改正の検討を進めています。
	有効な建物等の緑化策について検討し、導入を推進します。				
85	身近な公園整備の推進(再掲)	達上ヶ丘公園仮設バスロータリー復旧工事に併せて、樹木の補植を行います。	復旧工事において、広場、園路の整備と同時に、高木×4本、低木×147本、地被植物40㎡を植栽しました。	既存の都市公園を適正に管理し、必要に応じて樹木等の補植を行います。	<評価> 4 <評価の説明や課題等> 市民病院整備事業(外構工事・植栽)との整備と合わせ、隣接する施設で、連続するみどりの創出を達成することができました。
	みどりのネットワークの拠点となる都市公園の整備を推進します。				
86	人工排熱の抑制に向けた普及啓発の実施	クールシェアスポット登録施設等でグリーンカーテンを設置します。	クールシェアスポット5箇所にごーヤ等の苗を配付し、壁面緑化に取り組みました。	クールシェアスポット登録施設等でグリーンカーテンを設置します。	<評価> 4 <評価の説明や課題等> クールシェアスポットにごーヤの苗を配付することで、壁面緑化に取り組みことができました。
	ヒートアイランド現象に関する普及啓発を実施します。				

4 地球環境保全へ貢献します

4-1 低炭素社会の実現に向けて取り組みます

●施策1 再生可能エネルギーや高効率な省エネルギー機器等の導入促進

① 一般家庭や事業者への再生可能エネルギー、高効率な省エネルギー機器等の導入促進					
No.	個別施策	30年度計画	30年度実績	令和元年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (29年度～33年度)				
88	事業者の太陽光発電システム等の設置に対する支援	事業者が太陽光発電システム等を設置する場合には、費用に対する支援をします。	企業立地促進補助金環境設備助成1件、中小企業設備投資促進助成金(環境施設)1件	事業者が太陽光発電システム等を設置する場合には、費用に対する支援をします。	〈評価〉 4
	事業者が太陽光発電システム等を設置する場合には、費用に対する支援をします。				〈評価の説明や課題等〉 2つの補助メニューについて、双方で実績を上げました。FIT 価格が下がり、今後の太陽光システムの導入は、不確定要素が多いです。
89	再生可能エネルギーに関する普及啓発の実施	緑化まつりやひらつか環境フェアで環境教室を開催します。イベント等において再生可能エネルギーに関する情報提供をします。	緑化まつりやひらつか環境フェアで環境教室を開催しました。緑化まつりやひらつか環境フェアにおいて再生可能エネルギーに関する情報提供をしました。	緑化まつりやひらつか環境フェアで環境教室を開催します。イベント等において再生可能エネルギーに関する情報提供をします。	〈評価〉 4
	緑化まつりやひらつか環境フェアで環境教室を開催します。イベント等において再生可能エネルギーに関する情報提供をします。				〈評価の説明や課題等〉 緑化まつり等のイベントで市民に再生可能エネルギーに関する情報提供をすることができました。
90	省エネルギー機器等に関する普及促進の実施	市民団体や事業者等と協力し、イベント等の開催に合わせて、省エネ機器(燃料電池やコージェネレーション)等の情報提供を行います。	市民団体や事業者等と協力し、ひらつか環境フェア等のイベントにおいて省エネ機器等の情報提供を行いました。	市民団体や事業者等と協力し、イベント等の開催に合わせて、省エネ機器(燃料電池やコージェネレーション)等の情報提供を行います。	〈評価〉 4
	市民団体や事業者等と協力し、イベント等の開催に合わせて、省エネ機器(燃料電池やコージェネレーション)等の情報提供を行います。				〈評価の説明や課題等〉 市民団体や事業者等と協力し、ひらつか環境フェア等のイベントにおいて省エネ機器等の情報提供ができました。

② 新たな再生可能エネルギーの促進

No.	個別施策	30年度計画	30年度実績	令和元年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (29年度～33年度)				
91	地域資源を活用した新産業(波力発電関連分野)の創出	環境省のプロジェクトへ応募すると共に、波力発電の実証実験にむけた研究を進めます。	環境省の「平成30年度CO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業(二次公募)」に東京大学生産技術研究所が採択されました。	平塚波力発電所の年度内設置に向け、調整を進めます。	〈評価〉 5
	企業、大学、行政等の産学公連携による平塚海洋エネルギー研究会の活動を支援します。				〈評価の説明や課題等〉 環境省の委託事業に採択され、波力発電の実証事業を行う目途が立ちました。

●施策2 くらしや事業活動における環境への配慮の促進
(重点施策)

目 標							
No.	個別施策・指標	年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	今後5年間の事業計画(29年度~33年度)						
92	日常生活における環境への配慮の取組の促進・コツコツプランの小中学生家庭の参加世帯の割合	目標値	40%	41%	42%	43%	44%
	ひらつか CO ₂ CO ₂ プランを推進し、日常生活における環境配慮の取組を市民に広げます。	実績	34%	23%			

評 価	
30年度評価	3
評価の説明や課題など	<p>小学校の参加世帯数は、2,230世帯(対象10,047世帯)、中学校の参加世帯は、1,493世帯(対象6,000世帯)でした。小中学生のコツコツプランについては、学校によって参加率が大きく違っており、今年度は、わかば環境ISOの取組等を通して参加率が低い学校への事業周知を図ります。</p> <p>一般家庭については従来の報告型を宣言型にすることにより、多くの市民が参加し易く、環境問題への関心を高める契機となることを目指しました。</p> <p>また、従来、一般家庭編における報告用紙の回収率が低かったことから、スマートフォンにより簡単にウェブサイトへアクセスできるQRコードなどを積極的に活用することで、事業の電子化を進め、1,003人から宣言を受け、地球温暖化対策への関心と理解を高めることができました。</p> <p>令和元年度より、指標を「コツコツプランの小中学生家庭の参加世帯の割合」から「コツコツプランの小中学生の参加者の割合」とすることで、目標値の分かり易さを向上させます。</p>

目 標							
No.	個別施策・指標	年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	今後5年間の事業計画(29年度~33年度)						
99	クールシェアスポットの紹介・紹介している施設数	目標値	7施設	35施設	36施設	37施設	38施設
	公共施設に加え、民間事業者にも参加を呼びかけ、クールシェアスポットを増やし、ウェブサイト等で紹介します。	実績	34施設	37施設			

評 価	
30年度評価	5
評価の説明や課題など	<p>公共施設に加え、民間事業者にも参加を呼びかけ、37施設(民間15施設、県2施設、市20施設)をウェブサイトで紹介したほか、リーフレット、ポスターを作成し、クールシェアスポット、イベント等で配付することで、周知を図りました。</p>

① 環境に配慮したくらしの普及					
No.	個別施策	30年度計画	30年度実績	令和元年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (29年度～33年度)				
93	電気自動車等に関する普及促進の実施	企業等と共同で電気自動車など、クリーンエネルギー自動車の普及を促進します。	環境フェアにおいて、企業や大学と協働し、電気自動車の無料試乗会、水素自動車、ソーラーカーの展示を行い、クリーンエネルギー自動車の普及を図りました。	企業等と共同で電気自動車など、クリーンエネルギー自動車の普及を促進します。	〈評価〉 5
	電気自動車など、クリーンエネルギー自動車の普及を促進します。				〈評価の説明や課題等〉 自動車メーカーと協働することで、新たに電気自動車の無料試乗会を実施することができました。東海大学と協働することで、新たにソーラーカーの展示をすることができました。
94	電気自動車の充電設備の設置	設備の保守管理を行い、年間を通して電気自動車用急速充電器が利用できる環境作りをします。ウェブサイト等で周知を行い、市民に電気自動車用急速充電器の利用を促します。	設備の保守管理を行い、年間を通して電気自動車用急速充電器が利用できる環境作りを行い、平成30年度は、907件の利用がありました。ウェブサイトで周知を行い、市民に電気自動車用急速充電器の利用を促しました。	設備の保守管理を行い、年間を通して電気自動車用急速充電器が利用できる環境作りをします。ウェブサイト等で周知を行い、市民に電気自動車用急速充電器の利用を促します。	〈評価〉 4
	市庁舎に電気自動車の充電設備を設置します。				〈評価の説明や課題等〉 設備の保守管理を行い、年間を通して電気自動車用急速充電器が利用できる環境作りをすることができました。ウェブサイトで周知を行い、市民に電気自動車用急速充電器の利用を促すことができました。
95	防犯街路灯のLED照明の使用	防犯街路灯へのLEDの導入100灯	LED防犯街路灯を65灯設置しました。	防犯効果を高めるため、基準に基づき、LED防犯街路灯を設置します。防犯街路灯を設置する際は、LED照明を設置することで、省エネ化を推進します。	〈評価〉 3
	防犯街路灯を新規に設置する際は、LED照明を採用します。				〈評価の説明や課題等〉 当初の計画よりも基準を満たす自治会等からのLED防犯街路灯設置の要望が少なかったため、65灯の設置になりました。
96	道路照明灯のLED照明の使用	デザイン灯LED化を実施します。(54灯)	岡崎地下道の照明灯LED化(6灯)	デザイン灯LED化を実施します。(328灯)	〈評価〉 2
	既存の道路照明灯は全灯をLED化していくとともに、今後、新規に設置する際は、LED照明を採用します。				〈評価の説明や課題等〉 デザイン灯のLED化については、灯数の変更が生じたため、平成31年度に実施することとし、本年度は岡崎地下道の照明灯LED化を実施しました。

No.	個別施策	30年度計画	30年度実績	令和元年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (29年度～33年度)				
97	雨水の有効活用の促進	雨水貯留槽購入費補助金22基 浄化槽転用雨水貯留槽施設設置工事費補助金2基	雨水貯留槽購入費補助金9基 浄化槽転用雨水貯留槽施設設置工事費補助金0基	雨水貯留槽購入費補助金22基 浄化槽転用雨水貯留槽施設設置工事費補助金2基	<p>〈評価〉 2</p> <p>〈評価の説明や課題等〉 雨水の利用を推進し水資源の有効利用を図るとともに、下水道、河川等への雨水の流出抑制に寄与することを目的に、広報紙、ホームページ、イベント会場等で制度の紹介を行い、雨水貯留槽9基に補助を行いました。今後、雨水利用推進法に定めのある「普及啓発」及び「助成」について、国の動向を把握しながら、広報活動や助成制度を実施する必要があります。</p>
	雨水貯留槽の設置補助を実施し、雨水の有効利用を促進します。				
98	クール・タウンの普及啓発の実施〔再掲〕	みどりのカーテンコンテストを実施し、みどりのカーテンの普及促進を行います。	みどりのカーテンコンテストを行うことで、クール・タウンの普及啓発をこすることができました。	みどりのカーテンコンテストを実施し、入賞作品の展示を行い、みどりのカーテンの普及促進を行います。	<p>〈評価〉 4</p> <p>〈評価の説明や課題等〉 前年度同様チラシのポスティング等を行うものの、個人の部の応募数が少なかった。【平成29年度36作品、平成30年度28作品】</p>
	みどりのカーテンコンテストを実施します。				
100	環境に配慮した電力契約の推進	電力契約のスイッチング等について関心の薄い市民への周知など、より効果的な方法を検討します。	緑化まつり、環境フェア、くるりんまつりなどでパネル展示等を行いました。くるりんまつりでは電力会社による相談会も開催しました。 職員向けには、地産地消事業に取り組んでいる電力会社から講師を招へいし、講演を行いました。	環境関連イベント等で、環境に配慮した電力契約の推進を図ります。	<p>〈評価〉 4</p> <p>〈評価の説明や課題等〉 多数の市民が来場するイベント等でPRを行い、関心の薄い層への周知啓発が実施できました。</p>
	講演会等を通して、温室効果ガスの排出が少ない電力事業者など、環境に配慮した電力契約の普及啓発を行います。				

② 環境に配慮した事業活動の普及					
No.	個別施策	30年度計画	30年度実績	令和元年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (29年度～33年度)				
101	ライトダウンキャンペーンの実施	市内の事業者や各家庭に一齐消灯を呼びかけ、事業に参加する事業者や各家庭を増やします。星空の観察も併せて呼びかけることで、光害(ひかりがい)の問題についても引き続き周知啓発を行います。	8月10日に市内の事業者に一齐消灯を呼びかけることにより、昨年度よりも2事業所多い市内33事業所等に協力宣言をもらいました。エコキャンドル作り教室を同時に開催したり、啓発ポスターを市内の広報版に掲示することで、市民の参加を促しました。また、同時に星空の観察も併せて呼びかけることにより、光害(ひかりがい)の問題についても周知しました。	市内の事業者や各家庭に一齐消灯を呼びかけ、事業に参加する事業者や各家庭を増やします。星空の観察も併せて呼びかけることで、光害(ひかりがい)の問題についても引き続き周知啓発を行います。	<p>〈評価〉 4</p> <p>〈評価の説明や課題等〉</p> 市内の事業者、各家庭に一齐消灯を呼びかけるだけでなく、同日に星空の観察も併せて周知することで、取組に参加する動機づけを高めることや光害(ひかりがい)の問題を周知することができました。取組が市域全体に広がるように平成31年度以降も事業の周知啓発を継続して行います。
	ライトダウンキャンペーンを実施し、公共施設や企業の参加を促します。				
102	建築に伴う環境負荷の低減	建築物省エネ法に基づく届出に対して、受付・審査を行います。届出の内容が基準に適合せず、必要と認める場合に、指示・勧告等を行います。また、そのために必要な準備をします。	建築物省エネ法に基づく届出において、著しく不十分な届出はなく指示等もありませんでした。	法令等に基づく指示等の実施	<p>〈評価〉 4</p> <p>〈評価の説明や課題等〉</p> 建築物省エネ法に基づく届出において、著しく不十分な届出はなく指示等もありませんでした。
	法令に基づく指示等を継続して実施します。				

●施策3 市の事業活動における環境への配慮

① 市の事業活動における環境への配慮					
No.	個別施策	30年度計画	30年度実績	令和元年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (29年度～33年度)				
103	ひらつかエコモードの取組の推進	29年度比で、電気使用量1.5%削減、二酸化炭素排出量2.3%削減、電子決裁率の向上、公用車の燃費実績の向上を目標に取り組みます。	目標達成に向け、省エネルギー、省資源の取組などを継続的に推進しました。	30年度比で、電気使用量1.0%削減、二酸化炭素排出量2.3%削減、電子決裁率の向上、公用車の燃費実績の向上を目標に取り組みます。	<評価> 4 <評価の説明や課題等> 平成31年3月時点の予想では、電気使用量の削減目標を達成できると見込まれます。また、環境監査においては、是正事項0件を達成するなど、PDCAサイクルによる運用改善が見られました。
	市の環境配慮活動が向上するよう、省エネルギーや省資源等に継続的に取り組みます。				
104	公共施設の太陽光発電システム等の再生可能エネルギー、省エネ改修や、省エネ型機器の導入検討、推進	省エネ型機器に関する説明会や関係機関と協議を行い、導入方策について調査・研究を行います。	高麗山公園レストハウスの省エネ診断を行いました。	省エネ型機器に関する説明会や関係機関と協議を行い、導入方策について調査・研究を行います。	<評価> 4 <評価の説明や課題等> 高麗山公園レストハウスの省エネ診断を行い、ソフト部分の対策（省エネ運転や運用方法の改善）については、実施可能なものから順次実践し、ハード部分の対策（省エネ改修）については、今後実現に向けた検討をしていきます。
	省エネ改修や、省エネ型機器の導入検討を促進するとともに、屋根貸し事業による太陽光発電など、いろいろな導入方策についての調査・研究を行います。				

No.	個別施策	30年度計画	30年度実績	令和元年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (29年度～33年度)				
105	ごみの焼却に伴う余熱利用の推進	環境事業センターから余熱利用施設に熱供給をします。	環境事業センターから余熱利用施設に熱供給しました。	環境事業センターから余熱利用施設に熱供給をします。	<評価> 4 <評価の説明や課題等> 計画どおり温水及び熱を供給しました。
	環境事業センターから余熱利用施設に熱供給をします。				
106	廃棄物発電	環境事業センター運営事業者が発電余剰分を売電します。	発電余剰分として、26,492,538kwhの電力を売電しました。	環境事業センター運営事業者が発電余剰分を売電します。	<評価> 4 <評価の説明や課題等> 環境事業センター運営事業者が発電余剰分を売電しました。
	環境事業センターの焼却熱を利用した発電を行い、施設にて電気を使用するとともに、発電余剰分の売電を行います。				
107	公共施設における環境に配慮した電力調達契約の推進	低圧区分電力の受電施設に係る環境に配慮した電力調達契約の検討を行うとともに、地産地消パートナー事業者と行う地産地消事業の具現化を図ります。	高圧受電施設については、電力調達に係る環境評価項目を満たす事業者の選定を行い、入札を実施しました。 低圧受電施設については、電力の地産地消事業に係るパートナー事業者を、現行より安価になることを条件に、選定しました。	環境評価項目の見直しや、電力の地産地消事業の継続により、環境配慮契約を引き続き推進します。	<評価> 5 <評価の説明や課題等> 環境評価項目の見直しにより、温暖化対策としての基準を強化できました。 平成31年度から新たに134契約を電力の地産地消パートナー事業の対象に位置付け、契約の検討と準備を行いました。
	公共施設の電力調達にあたっては、環境に配慮した事業者選定を推進します。				

4-2 循環型社会の実現に向けて取り組みます

●施策1 廃棄物の発生抑制・資源化・適正処理の推進

(重点施策)

目 標							
No.	個別施策・指標	年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	今後5年間の事業計画（29年度～33年度）						
108	家庭系ごみの減量化・資源化に向けた普及啓発・市民一人当たりのごみ排出量	目標値	903g	899g	894g	889g	889g
	家庭系ごみの減量化・資源化の啓発を広く実施します。	実績	881g	871g (速報値)			

評 価	
30年度評価	5
評価の説明や課題など	現在集計中のため、確定値は平成31年8月頃に出ます。 ごみの減量と呼び掛けるチラシの配布等の推進策を実施することにより、市民1人が1日に排出するごみの量の削減を推進しました。

目 標							
No.	個別施策・指標	年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	今後5年間の事業計画（29年度～33年度）						
109	事業系ごみの排出ルール of 徹底や事業者に対する指導・ごみの資源化率	目標値	26.5%	26.5%	26.5%	26.6%	26.7%
	多量排出事業者に対し、減量化及び資源化に関する計画書の提出を求めるほか、定期的に立入調査を行い、取組状況を確認します。	実績	25.4%	25.5% (速報値)			

評 価	
30年度評価	4
評価の説明や課題など	現在集計中のため、確定値は平成31年8月頃に出ます。 事業系ごみの排出ルール of 徹底や多量排出事業者に対する立ち入り調査を実施し、ごみの減量化、資源化を推進しました。

① 廃棄物の発生抑制・資源化の推進					
No.	個別施策	30年度計画	30年度実績	令和元年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (29年度～33年度)				
110	剪定枝の有効活用	市民にごみの適正排出を啓発し、剪定枝の戸別収集を行うことで選定枝の資源化に努めます。	市民にごみの適正排出を啓発し、剪定枝の戸別収集を行うことで選定枝の資源化に努めました。	市民にごみの適正排出を啓発し、剪定枝の戸別収集を行うことで選定枝の資源化に努めます。	〈評価〉 4
	剪定枝の予約制各戸収集を行い、二宮町ウッドチップセンターへ搬入し、資源化量の向上を推進します。				〈評価の説明や課題等〉 平成30年度は、家庭系198t、公共系718t、計916tの収集を行いました。(31年2月実績値まで反映)。市民にごみの適正排出の啓発や剪定枝の戸別収集を適切に実施できました。
111	使用済小型電子機器等の資源化の促進	小型家電回収BOXによる回収に加え、民間の力を活用して不燃ごみに含まれる使用済小型電子機器等(制度対象品目)の資源化の促進に取り組むとともに不燃ごみとして出された使用済み小型家電等(制度対象品目)の適正な選別収集の実施及び持ち去り対策を講じるなど、さらなる資源化のための施策を推進していきます。	小型家電回収BOXを各地区公民館など市関連施設(32施設)に設置し、小型家電の回収をしました。不燃ごみ収集運搬業務を民間委託とし、不燃ごみに含まれる使用済小型電子機器等(制度対象品目)を分別し、認定事業者に引き渡すことで、資源化の促進に取り組みました。平成30年度の回収見込み約97トンに対して、約114トン回収しました。また、持ち去り対策として、GPSを活用した予備追跡調査を実施しました。	小型家電回収BOXによる回収に加え、民間の力を活用して不燃ごみに含まれる使用済小型電子機器等(制度対象品目)の資源化の促進に取り組むとともに不燃ごみとして出された使用済み小型家電等(制度対象品目)の適正な選別収集の実施及び本格的な持ち去り対策の実施など、さらなる資源化のための施策を推進していきます。	〈評価〉 4
	小型家電回収BOXによる回収に加え、民間の力を活用して不燃ごみに含まれる使用済小型電子機器等(制度対象品目)の資源化の促進にも取り組みます。				〈評価の説明や課題等〉 平成30年度からは小型家電回収BOX回収分の約11トンに加え、不燃ごみに含まれる使用済小型家電等(制度対象品目)約103トン回収しました。
112	環境にやさしい店舗づくりの推進	コツコツプランやホームページ等を通じて、ごみ減量化・資源化協力店の利用促進を行います。	コツコツプランやホームページ及びキャンペーンを通じて、ごみ減量化・資源化協力店の利用促進を行いました。	ホームページやキャンペーン及び平塚市ごみ通信を通じて、ごみ減量化・資源化協力店の利用促進を行います。	〈評価〉 4
	ごみ減量化・資源化協力店の活動を促進します。				〈評価の説明や課題等〉 キャンペーン等で市民の方へごみ減量化・資源化協力店の利用促進を呼びかけました。

② 廃棄物の適正処理の推進					
No.	個別施策	30年度計画	30年度実績	令和元年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (29年度～33年度)				
113	焼却残さの資源化の推進	ごみ焼却施設焼却残さを資源化します。	焼却残さを100パーセント資源化しました。	ごみ焼却施設焼却残さを資源化します。	<評価> 4 <評価の説明や課題等> 計画どおりごみ焼却施設焼却残さを資源化しました。
	ごみ焼却施設の焼却残さを資源化します。				
114	広域的なごみ処理の推進	分別収集区分の統一に係るマニュアルを運用します。	マニュアルに基づいた分別収集を図りました。	分別収集区分の統一に係るマニュアルを運用します。	<評価> 4 <評価の説明や課題等> 広域での分別収集について、適正な運用を行いました。
	分別収集区分の統一に係るマニュアルを運用し、適正な分別収集を推進します。				

●施策2 不法投棄防止対策の推進

① 不法投棄防止対策の推進					
No.	個別施策	30年度計画	30年度実績	令和元年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (29年度～33年度)				
115	不法投棄防止パトロールの実施	県との合同パトロールを4回と、随時のパトロールを40回実施します。	県との合同パトロールを4回、随時のパトロールを60回実施しました。	県との合同パトロールを4回と、随時のパトロールを実施します。	〈評価〉 5
	県との合同パトロールを4回と、随時のパトロールを実施します。				〈評価の説明や課題等〉 随時のパトロールを計画以上実施することができました。不法投棄場所の特徴や不法投棄物の内容等の情報共有に繋がりました。
116	不法投棄防止に向けた普及啓発	県と協力しながら看板掲出等により適正排出を啓発します。	県と協力しながら、看板掲出等(70枚)により適正排出を啓発しました。	県と協力しながら看板掲出等により適正排出を啓発します。	〈評価〉 4
	神奈川県と協力しながら、看板掲出等により、適正な排出を啓発します。				〈評価の説明や課題等〉 県と協力しながら、看板掲出等(70枚)により適正排出を啓発しました。 前年度と比較すると、不法投棄件数は横ばいであったが、不法投棄量はやや減少しました。
117	不法投棄物の追跡調査と回収	県、警察等関係機関と連携しながら、追跡調査に取り組みます。	県、警察等関係機関と連携しながら、追跡調査(2件)に取り組みました。その他、不法投棄物の開封調査により判明した事業者に対して、適正排出指導を行いました。	県、警察等関係機関と連携しながら、追跡調査に取り組みます。	〈評価〉 4
	県、警察等関係機関と連携しながら、追跡調査に取り組みます。				〈評価の説明や課題等〉 計画どおり県、警察等関係機関と連携しながら、追跡調査(2件)に取り組みました。

5 市民・事業者等による環境保全活動を促進します

5-1 環境教育・環境学習を推進します

●施策1 幼稚園・小中学校などにおける環境教育の充実

(重点施策)

目 標							
No.	個別施策・指標	年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	今後5年間の事業計画（29年度～33年度）						
118	わかば環境ISOの推進・参加校・園数	目標値	54校・園	54校・園	55校・園	55校・園	55校・園
	わかば環境ISOを通じた環境配慮活動に、学校や幼稚園で取り組むことで、子どもたちの環境に対する意識を育みます。	実績	55校・園	56校・園			

評 価	
30年度評価	5
評価の説明や課題など	各園・学校での発達年齢段階に応じた取組の浸透により、環境教育への取組の充実を図りました。今後も引き続き小中学校・幼稚園（こども園）担当者研修会を通じ、各学校・園が独自に取り組んでいるメニューの充実を促し、共有を図っていきます。 わかば環境ISOの取組が民間幼稚園にも広がっていくように、未加入の民間幼稚園を訪問し、事業の趣旨・目的を直接説明することで、平成30年度は新たに1園が取組に参加しました。

① 幼稚園・保育園・小中学校での環境学習の推進					
No.	個別施策	30年度計画	30年度実績	令和元年度計画	評価
	今後5年間の事業計画（29年度～33年度）				
119	保育園における環境への取組の促進 緑のカーテンの設置や節水などに取り組みます。また、廃材を利用した作品を作るなど、積極的にリサイクルを行います。	緑のカーテンの設置や節水などに取り組みます。また、廃材を利用した作品を作るなど、積極的にリサイクルを行います。	緑のカーテンは6園が設置しました。節水や廃材を利用した作品作りは全園で実施しました。一部の園では、プールの残り水やお茶の葉を再利用する等、環境配慮に取り組みました。	緑のカーテンの設置や節水などに取り組みます。また、廃材を利用した作品を作るなど、環境配慮への取り組み及び啓発を行います。	〈評価〉 4 〈評価の説明や課題等〉 毎年度、保育園独自の環境配慮に関する目標、取組項目を設定し、PDCAサイクルで進行管理することで、全園で環境配慮への取り組みが浸透しています。引き続き運営に支障のない範囲で工夫して環境配慮に努めます。

② 学校などでの環境学習の支援					
No.	個別施策	30年度計画	30年度実績	令和元年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (29年度～33年度)				
120	学校での出前教室等の開催	<p>【環境政策課】ひらつか環境ファンクラブと連携して、環境・地球温暖化対策出前講座を開催します。</p> <p>【収集業務課】小学4年生を対象に市内28校で実施します。(5月～7月)</p>	<p>【環境政策課】環境・地球温暖化対策出前講座を11回開催しました。</p> <p>【収集業務課】小学4年生を対象に、5月から7月にかけて市内27校で実施しました。</p>	<p>【環境政策課】ひらつか環境ファンクラブと連携して、環境・地球温暖化対策出前講座を開催します。さらに、平成31年度では、地球温暖化対策の一環として、みどりのカーテンづくり講習会を実施します。</p> <p>【収集業務課】小学4年生を対象に市内28校で実施します。(5月～7月)</p>	<p>〈評価〉 4</p> <p>〈評価の説明や課題等〉</p> <p>【環境政策課】ひらつか環境ファンクラブと連携することで、環境・地球温暖化対策出前講座を開催することができました。</p> <p>【収集業務課】市内の全小学校28校に参加を呼び掛けました。学校側の事情で1校が見送りとなりましたが、27校で実施し、合計2,110名の児童が参加しました。</p>
	学校などで出前教室を開催するなどして、子どもたちへの啓発を進めます。また、ごみ学級を、環境事業センターで実施します。				
121	環境学習教材や情報の提供	<p>【環境政策課】環境学習教材の貸し出しを実施します。また、ウェブサイト「ひらつか環境学習ガイド」により、情報提供を行います。</p> <p>【教育研究所】「わたしたちの平塚」を、一部改訂し、配布します。</p>	<p>【環境政策課】環境学習教材の貸し出し(2件)を実施しました。ウェブサイト「ひらつか環境学習ガイド」には、2,002件のアクセスがありました。</p> <p>【教育研究所】統計データを修正し、小学校3年生に配布しました。</p>	<p>【環境政策課】環境学習教材の貸し出しを実施します。また、ウェブサイト「ひらつか環境学習ガイド」により、情報提供を行います。</p> <p>【教育研究所】「わたしたちの平塚」を、改訂し、配布します。</p>	<p>〈評価〉 4</p> <p>〈評価の説明や課題等〉</p> <p>【環境政策課】環境学習教材の貸し出しを行うことができました。ウェブサイト「ひらつか環境学習ガイド」へのアクセス数は、昨年度より減少しました。</p> <p>【教育研究所】「わたしたちの平塚」を計画通り配付できました。</p>
	「わたしたちの平塚」を小学校3年生へ配布し、身近な環境に関する学習機会を提供します。環境学習教材の貸し出しを実施します。また、ウェブサイト「ひらつか環境学習ガイド」により、情報提供を行います。				

●施策2 地域における環境教育・環境学習の充実

目 標							
No.	個別施策・指標	年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	今後5年間の事業計画（29年度～33年度）						
127	市民活動団体等と連携した出前講座等の実施・講座開催回数	目標値	10回	11回	12回	13回	14回
	ひらつか環境ファンクラブと連携して、環境・地球温暖化対策出前講座を開催します。	実績	11回	11回			

評 価	
30年度評価	4
評価の説明や課題など	市民団体に講座開催を積極的に促すことにより、計画どおり環境・地球温暖化対策出前講座を開催することができました。

① 子どもを対象とした環境教室等の開催					
No.	個別施策	30年度計画	30年度実績	令和元年度計画	評価
	今後5年間の事業計画（29年度～33年度）				
122	子ども環境教室の開催（金目川生き物観察会は再掲）	エコキャンドル教室も含め、引き続き、子ども環境教室を実施します。海岸編については、海岸の植生状況等を鑑み、6月に実施時期を変更します。	子ども環境教室海岸編【27人参加】、里山編【65人参加】、エコキャンドル教室【17人参加】、エネルギー編【21人】を実施しました。金目川の生き物観察会は荒天により中止となりました。	こども環境教室（海岸編、里山編、エコキャンドル教室）を実施します。教室の内容の連続を避けるため、海岸編は、ビーチコーミング等の活動を検討します。	<p>〈評価〉 4</p> <p>〈評価の説明や課題等〉</p> 海岸編では、6月に実施したことで、多くの植物の開花時期にあたり、効果的な植生観察ができました。計画当初は予定していなかったエネルギー編を実施し、子供達にエネルギーや環境について考えて貰う機会を新たに提供しました。
	子ども環境教室（海岸編、里山編、金目川の生き物観察会）や環境フェア等の機会を利用して環境教室を実施します。				
123	環境ポスターコンクール等の実施	環境ポスター・作文コンクールを実施します。	環境ポスター（224作品）・作文コンクール（28作品）の応募がありました。入賞者を対象とし、表彰式を行うとともに、入賞作品の展示をしました。	環境ポスターコンクールを実施します。	<p>〈評価〉 4</p> <p>〈評価の説明や課題等〉</p> 環境ポスター・作文コンクール共に予定どおり、実施することができました。
	環境ポスターコンクール等を実施します。				
124	こども自然体験教室の開催	びわ青少年の家で、農作業や収穫物の加工・創作活動などを行う、こども自然体験教室（びわっ子クラブ）を会員32名で年9回開催します。	びわ青少年の家で、農作業や収穫物の加工・創作活動などを行う、こども自然体験教室（びわっ子クラブ）を会員32名で年9回開催しました。	びわ青少年の家で、農作業や収穫物の加工・創作活動などを行う、こども自然体験教室（びわっ子クラブ）を会員32名で年9回開催します。	<p>〈評価〉 4</p> <p>〈評価の説明や課題等〉</p> 募集ポスターを従来の掲示場所に加え、学校等にも掲示することで定員を上回る応募があり、未経験者で構成された会員での実施となりました。また、全体の出席率は90%を超えました。
	こども自然体験教室（びわっ子クラブ）で、農作業や収穫物の加工・創作活動などを行います。				

② 幅広い年齢層を対象にした環境学習の促進					
No.	個別施策	30年度計画	30年度実績	令和元年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (29年度～33年度)				
125	青少年育成・生涯学習等における環境学習の促進	地域の学習ニーズを把握し、地域の自然環境や地域人材・団体を活用し、環境を身近に感じようとする講座を行います。	平成 29 年度に実施した「相模川クリーンキャンペーン」や「自然観察会」に加えて、新たに「ビーチ de 地曳網体験と魚さばき体験」等を展開しました(計 10 事業、参加者数延べ 258 人)	地域における学習ニーズの把握及び地域資源や人材の活用により、環境を身近に感じる事業を実施します。	〈評価〉 4
	地域の学習ニーズを把握し、地域の自然環境や地域人材、団体等と協働し、環境を身近に感じようとする催しや講座等を開催します。				〈評価の説明や課題等〉 計画どおり地域の特色を生かして新たな事業を展開することができました。
126	博物館における環境に関する講座等の開催	博物館において、自然に関する講座や体験学習、自然観察などの行事を開催します。	セミの抜け殻を調べる行事(3回、75人)、野鳥観察会(1回、6人)、水田の生き物観察(1回、32人)を開催しました。	博物館において、自然に関する講座や体験学習、自然観察などの行事を開催します。	〈評価〉 4
	野生動植物に関する講座、体験学習、調査や自然観察などの行事を開催します。また、市内の植物相の状況調査と植物標本の整理を行います。				〈評価の説明や課題等〉 参加者は、野鳥や昆虫の観察や学習を通じて、身の周りの環境と生物の関わりを学び、野生生物への理解が促進されました。
128	緑と水に関わるきっかけとなる体験学習の実施	馬入水辺の楽校にて自然探偵団の活動を実施します。	馬入水辺の楽校にて自然探偵団の活動を9回実施しました。	馬入水辺の楽校にて自然探偵団の活動を実施します。	〈評価〉 4
	市民団体等と協働し、子どもや親子を対象とした環境に対する体験学習プログラムを実施します。				〈評価の説明や課題等〉 馬入水辺の楽校をフィールドとして、エコアップ等の活動を実施することができました。また、活動に参加した市民が馬入水辺の楽校について知っていただく機会となりました。
③ 人材育成					
129	環境保全に関わるリーダー等の養成	平塚市環境市民講座を開催します。環境保全団体の活動を紹介するパネル展示を実施します。	平塚市環境市民講座(26人参加)を開催しました。環境保全団体の活動を紹介するパネル展示を実施しました。	平塚市環境市民講座を開催します。環境保全団体の活動を紹介するパネル展示を実施します。	〈評価〉 4
	環境保全活動などに積極的に取り組む市民(リーダーやコーディネーター)養成のため、環境市民講座等の開催や啓発を行います。				〈評価の説明や課題等〉 環境市民講座や環境保全団体のパネル展示を実施することで、環境保全活動などに積極的に取り組む市民を養成することができました。

5-2 市民等の取組や連携を支援します

●施策1 市民活動や企業の取組に対する支援

(重点施策)

目 標							
No.	個別施策・指標	年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	今後5年間の事業計画（29年度～33年度）		目標値	実績			
134	ひらつか環境ファンクラブの活動の促進・ひらつか環境ファンクラブ団体会員数	目標値	団体会員 27団体	団体会員 28団体	団体会員 28団体	団体会員 29団体	団体会員 29団体
	環境ファンクラブのイベントへの出席支援や活動発表会の開催を支援します。	実績	団体会員 27団体	団体会員 29団体			

評 価	
30年度評価	5
評価の説明や課題など	ひらつか環境ファンクラブへの活動支援として、緑化まつり、環境フェア、環境パネル展、活動発表会の実施を支援しました。 平成30年度の団体会員は平成29年度に比べ2団体増加しました。

① 市民の環境保全活動に対する支援					
No.	個別施策	30年度計画	30年度実績	令和元年度計画	評価
	今後5年間の事業計画（29年度～33年度）				
130	環境保全活動団体への支援	【環境政策課】 地区美化推進委員会に対し、清掃活動に係わる消耗品の提供や補助金を交付します。 【みどり公園・水辺課】 ・公園愛護会連絡協議会総会の開催 ・会報の発行 ・公園愛護会連絡協議会研修会の実施 ・会報の発行 ・情報提供、活動支援等 ・緑化モデル団体総会の開催	【環境政策課】 地区美化推進委員会29地区に対し清掃活動用のごみ袋を提供し、28地区に対し補助金を交付しました。 【みどり公園・水辺課】 ・緑化モデル団体総会の開催 ・公園愛護会連絡協議会総会の開催、会報の発行、公園愛護会連絡協議会研修会の実施	【環境政策課】 地区美化推進委員会に対し、清掃活動に係わる消耗品の提供や補助金を交付します。 【みどり公園・水辺課】 ・公園愛護会連絡協議会総会の開催 ・会報の発行 ・公園愛護会連絡協議会研修会の実施 ・緑化モデル団体に花配布(年2回)	<評価> 4 <評価の説明や課題等> 【環境政策課】 年2回連絡協議会を開催し、地区美化に関する課題等の情報交換を行いました。 【みどり公園・水辺課】 ・緑化モデル団体総会を開催しました。 ・公園愛護会連絡協議会総会の開催、会報の発行、公園愛護会連絡協議会研修会の実施を行いました。
	地区美化推進委員長連絡協議会や公園愛護会・緑化モデル団体の活動支援を行います。				

No.	個別施策	30年度計画	30年度実績	令和元年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (29年度～33年度)				
131	市民によるまちづくりの支援	まちづくりわいわい塾、まちづくり探偵団の開催、スケッチ展の開催、景観まちづくりに関連する事業の紹介や景観パネル展を開催して、情報提供等を行うことにより、市民によるまちづくりを支援します。	①大人対象の「まちづくりわいわい塾」については、市民が主体となって行うまちづくり「地区まちづくり」の仕組みについての講座を11月29日に神田公民館、3月20日に岡崎公民館で開催しました。また、小学生とその保護者を対象とした「まちづくり探偵団」については、「ダンボールで公園作り」を11月4日に開催しました。 ②スケッチ展については、他課と共催の「第13回わたしたちの絵画展」において、10月25日から10月28日まで平塚市美術館で開催しました。また、「絵画展優秀作品特別展示」を、11月5日から11月9日まで市役所本館、11月15日から11月21日までらぼーと湘南平塚で開催しました。 ③景観パネル展については、景観への意識啓発を行うパネルの展示を「第13回わたしたちの絵画展」及び、「絵画展優秀作品特別展示」の開催に合わせ行いました。	まちづくりわいわい塾、まちづくり探偵団の開催、スケッチ展の開催、景観まちづくりに関連する事業の紹介や景観パネル展を開催して、情報提供等を行うことにより、市民によるまちづくりを支援します。	〈評価〉 4
	まちづくりわいわい塾、まちづくり探偵団の開催、スケッチ展の開催、景観まちづくりに関連する事業の紹介や景観パネル展を開催して、情報提供等を行うことにより、市民によるまちづくりを支援します。				〈評価の説明や課題等〉 計画どおり各事業情報提供等を行い、市民によるまちづくりを支援することができました。
② 環境にやさしい企業づくりの支援					
132	環境に配慮した活動の推進	懇話会の開催 (3回) 活動発表 (2回)	懇話会を3回開催しました。なお、平成30年度上半期に平塚市環境共生型企業懇話会の解散が決まったため、活動発表の開催は見送っています。	平塚地区環境対策協議会の活動を通じて、市内事業者の環境に配慮した活動を支援します。	〈評価〉 3
	平塚市環境共生型企業懇話会平塚地区環境対策協議会の活動等を通じて、企業間の交流や環境負荷の低減への取組を促進します。				〈評価の説明や課題等〉 懇話会を3回開催し、企業間の交流、及び企業の環境負荷の低減への取組の促進を図りました。
133	公害関係法令に関する情報提供	ホームページでは、随時情報発信を行います。 事業場立入時に、最新の情報をチラシ等で周知します。	事業所立入時に法令改正のチラシの配布を行いました。(93社) 大気汚染防止法の法令改正について、6事業所に立入し、個別に改正内容について説明を行いました。 ホームページで随時情報発信を行いました。	ホームページでは、随時情報発信を行います。 事業場立入時に、最新の情報をチラシ等で周知します。	〈評価〉 4
	ウェブサイトで、随時情報発信を行います。また、チラシや事業者説明会による周知を行います。				〈評価の説明や課題等〉 ホームページでは、環境測定結果、法令の周知等の内容を計画どおり適宜情報発信しました。 事業所立入時のチラシ配布による周知、法令改正該当事業者への個別説明会開催については、計画どおり実施しました。